

# SAGA

市報さが

平成15年 **10**月15日号 / No.856

## CONTENTS

2・5 特集

### 佐賀郡6町との合併について考える（上）

6・7 ほほえみフェスティバル

10 佐賀市市政功労者の表彰式が行われました

8 佐賀インターナショナル  
バルーンフェスタ

14・15 みんなですすめる交通安全！

22 ストップ・ザ・虐待

9 サガ・ライトファンタジー

23 佐賀城下 秋の骨董市



### 作品タイトル 「土あそび〜顔〜」

#### ▽作者紹介:平川 智美

1975年 佐賀市に生まれる。

福祉作業所「ハル」（神野東）に通所のかたわら、生け花（池坊）や陶芸活動を楽しむ。陶芸は、平成10年から金立にある「がじゅまるの夢窯」（井上純氏主宰）に通う。個展「ともみの土あそび」を平成14年3月に開催。

#### ▽作者コメント

顔の表情に興味があります。大好きな音楽を聞きながら、やさしい井上先生と工房で同じ時間を過ごすのが何より幸せです。







佐賀市は平成14年8月1日に佐賀郡6町と合併協議会を設置し、合併の是非を含めた議論を行ってきました。現在までに16回の会議が開催され、合併後のまちづくりについて具体的な議論を行っています。

そこで、合併によって佐賀市はどのようなまちを目指しているのか、合併後の佐賀市民にとってメリットはあるのか、ないのかなどについてお知らせします。

○なぜ今、合併なの？

一般的には、次の4つのことが言われています。

- 1 日常生活圏の拡大
- 2 地方分権の推進
- 3 少子高齢化の進行
- 4 厳しい財政状況

町村は厳しい財政運営を強いられようとしています。

国では、平成17年3月末までに合併する市町村に對して、さまざまな優遇措置を与えることとしており、この期限までの合併を目指して全国的に活発な議論が行われているわけです。

しかし、「合併」はあくまで手段であり、目的ではありません。

合併の組み合わせ、内容によっては市民にとってメリットのないものになることもありますので、ブルームにおどらされることなく、冷静な検討が重要で

○佐賀市の財政状況は？

佐賀市の財政の状況を見てみると、税収の落ち込みや交付税制度の改革で収入の増が見込めないことなどから、平成16年度から20年度までの5年間で約93億円の財源不足が発生する見通しです。

○合併すれば財源不足はぶつかるの？

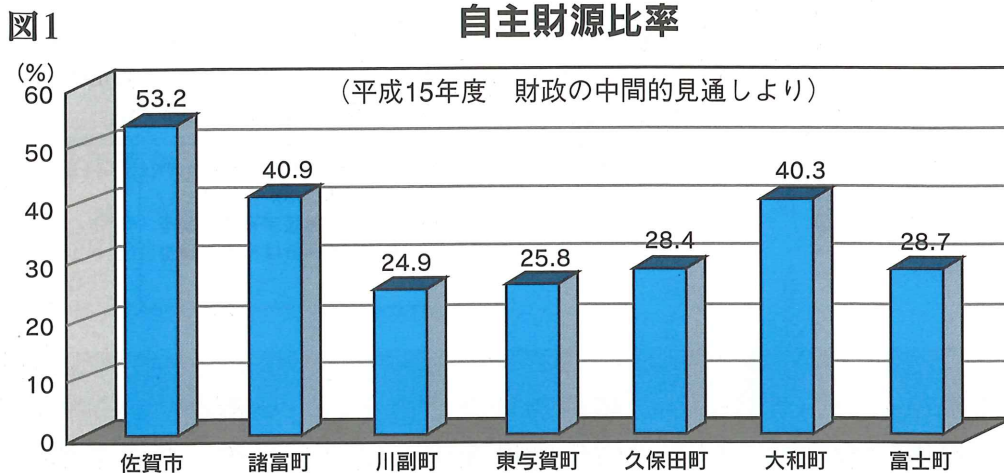
今、1市6町で合併した場合、10年間の財源不足が426億円見込まれています。

合併すれば、市長、町長や議会の議員、また、管理部門の職員を減らすことによる人件費の削減ができませんが、それでも、合併後10年間で約324億円の財源不足が予測されています。

また、自治体の財源としては、1市6町の中で、佐賀市が最も豊かであるため、合併後の財源不足はむしろ拡大します。

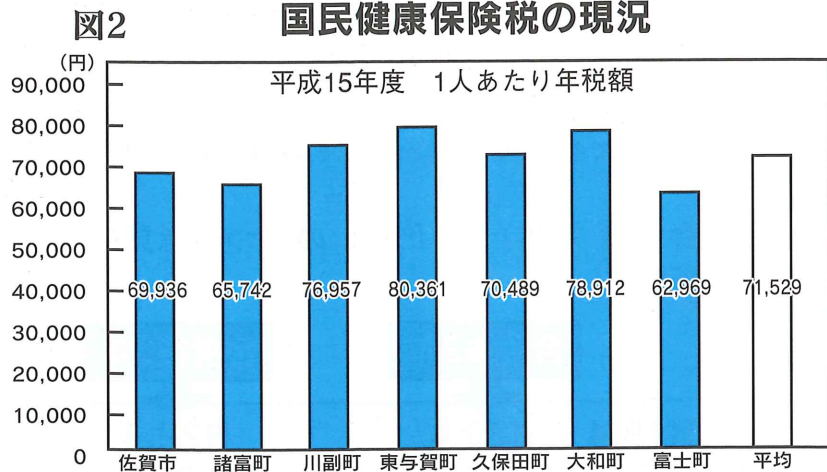
(図1参照)

自主財源比率



※自主財源比率とは、自治体が国に頼らず、自前で確保できる財源の歳入に占める割合。自立の度合いの目安になる。

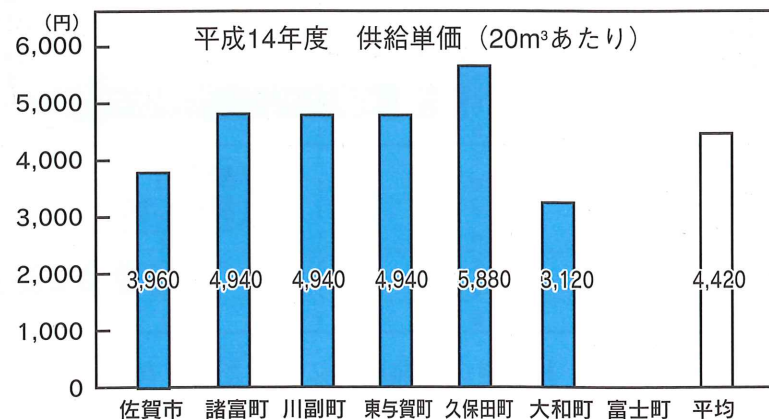
国民健康保険税の現況



国民健康保険税、水道料金などの公共料金については、各市町で料金格差があります。合併し、料金を統一するとおそらく今より値上げになります。(図2、図3参照)

○公共料金はどうなるの？

図3 平成14年度 供給単価 (20m³あたり)

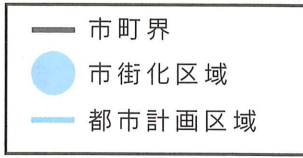


水道料金の現況

注) この数値は、現在の水道事業をまかなうために必要な額として試算しており、実際の水道料金とは異なります。  
※富士町は、ほぼ全域で井戸水(一部、簡易水道事業あり)



〇まちづくりの基本構想は？

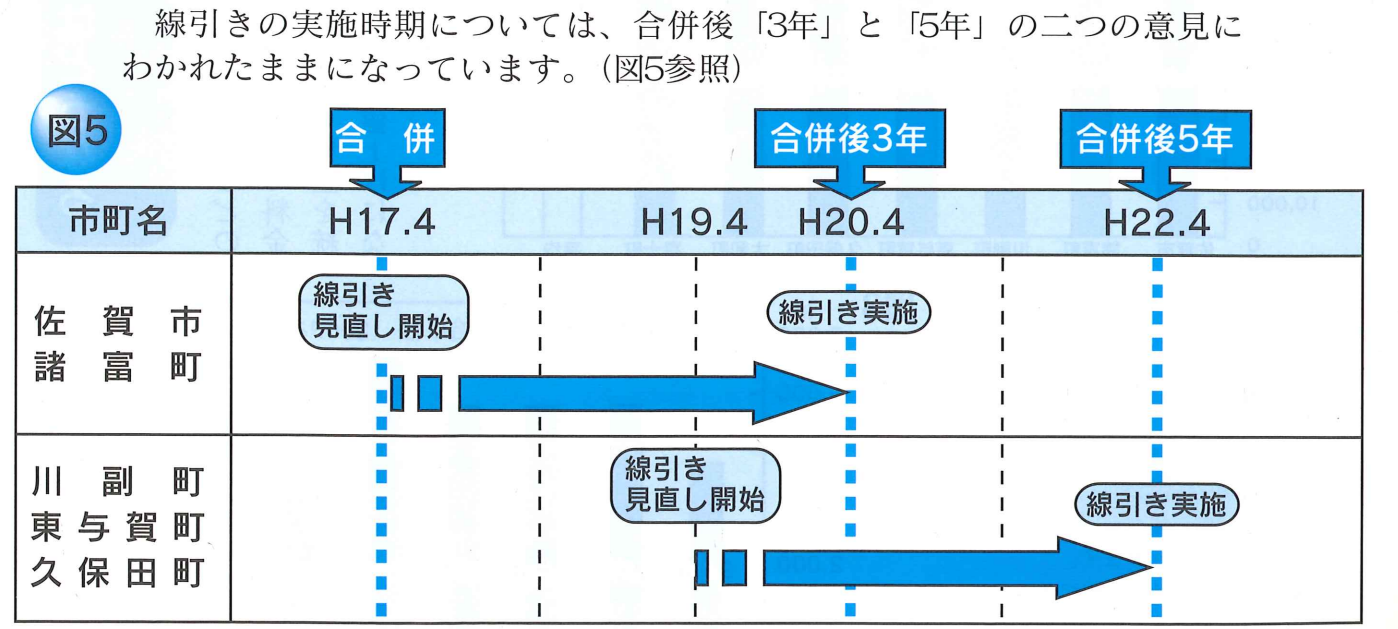


- 特徴**
- ・コンパクトなまちづくりができる
  - ・集中的な社会資本整備ができる
  - ・計画的な土地利用ができる
  - ・行政方針が一体的
- 施策の方針**
- ・福祉、環境、教育を三大重点分野とする
  - ・重点プロジェクトを設定する
- ※役場の統廃合は、おおむね10年後に再度議論する。



都市構造については、特に超高齢社会に備えるため現在、佐賀市・大和町・諸富町で設定している市街化区域を中心にコンパクトなまちづくりを目指して、集中的な社会資本整備と、計画的な土地利用を行います。基本的に、ほかの町は市街化調整区域になります。(図4参照)

**【都市計画の線引きの問題】** ※線引きとは、すでに市街地を形成している区域およびおおむね10年以内に優先的かつ計画的に市街地を図る区域である市街化区域と市街化を抑制すべき市街化調整区域に区分することをいいます。



※大和町・富士町は、線引きの実施時期にはこだわらない。

〇合併協議の中での問題点は？

ごみの問題や水道料金の問題など1市6町で調整している事業は全部で2,600ほどあります。それらの多くが、「負担は低く、サービスは高く」という方向で調整されているため、合併することによって新たな財源不足が生じるという問題点が発生します。

〇佐賀市が合併を考えている理由とは？

佐賀市は財政難ですが、今行っている行政改革を押し進め、支出も切り詰めていけば、合併しなくても何とかやっていくことができます。

ところが、交通手段の発達などにより、日常生活圏は市町村の行政区域を越えて著しく拡大しており、これに伴い、福祉、環境、教育、まちづくりなど市町村行政の多くの分野において広域的な対応が求められています。また、地方分権が進む中で、時代に即応した行政体制を整備する必要があります。

〇まとめ

合併して人口が増えたら、それだけで生活が豊かになるということではありません。

合併は目的ではなく、あくまで佐賀市が豊かになるための一つの手段であり、合併してメリットがあるかどうかは、地域の実状や合併の内容によってさまざまに変わります。

佐賀市では、1市6町での合併と同時に、1市3町、1市1町などの組み合わせによる合併についても検討しており、佐賀市の合併のあり方について、市民の皆さんから直接意見を伺うために、合併市民説明会を行います。皆さんの生活に直接かわってくる問題ですので、多くの方に参加していただくようお願いいたします。

合併市民説明会を開催します

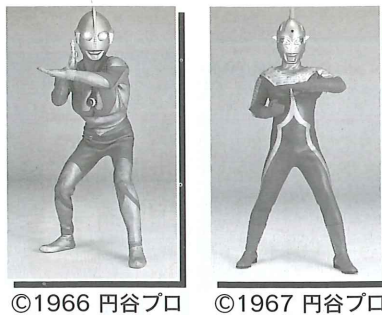
※1時間から1時間半程度を予定しています。

| 日 時               | 会 場                     |
|-------------------|-------------------------|
| 11月13日 (木) 19:00～ | 嘉瀬公民館、兵庫公民館、本庄公民館、開成公民館 |
| 11月14日 (金) 19:00～ | 日新公民館、高木瀬公民館、新栄公民館      |
| 11月15日 (土) 19:00～ | メートプラザ佐賀 (兵庫町藤木)        |
| 11月17日 (月) 19:00～ | 赤松公民館、西与賀公民館、巨勢公民館      |
| 11月18日 (火) 19:00～ | 神野公民館、鍋島公民館、金立公民館       |
| 11月20日 (木) 19:00～ | 勸興公民館、久保泉公民館、蓮池公民館      |
| 11月21日 (金) 19:00～ | 循誘公民館、北川副公民館、若楠公民館      |
| 11月22日 (土) 14:00～ | 佐賀市交流センター (エスプラッツ3階)    |

※各会場とも駐車場には限りがありますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

◎問い合わせ 企画課 ☎40・7025 FAX 29・2095  
E-mail kikaku@city.saga.saga.jp





©1966 円谷プロ ©1967 円谷プロ

# 2003 ほほえみ

★ほほえみ館・市民運動広場・佐賀勤労者体育センター・児童センター・  
 今年は、古くから伝わる伝統芸能の上演会や物産品の販売、また、  
 ★ちびっこも！おじいちゃん、おばあちゃんも！お父さん、お母さんも！  
 ★フェスティバル会場でクイズラリーに挑戦して、キャラクターグッ

## ほほえみ館

いろんなコーナーがありますよ！  
 自分の健康についてちょっと振り返ってみませんか？

### ほほえみ館周辺

★ちんどんショー (11:00～、13:30～)

### 1F 中央ホール

- 9:30～ オープニングセレモニー  
いきいきさがし21標語・ポスターの表彰
- 赤ちゃんはいはい競争(予約制)  
(1回目 11:00～ 2回目 13:30～)
- ★ちんどんショー(11:30～)
- ★ウルトラマン・ウルトラセブンと遊ぼう！(14:30～)
- ふれあいステージ 手話歌  
赤ちゃん ペット
- おもしろ写真コンテスト参加者募集中！

### 1F いきいき検査ルーム (北の部屋)

- 医師による健康相談(午後)
- 体脂肪測定
- 自動血圧測定
- 食生活改善・子育て応援隊・骨髄バンクコーナー

### 1F きらきら学習ルーム (北の部屋)

- ふれあいバザー(11:00～14:00)

### 1F わくわく健康ルーム (南の部屋)

- 歯科医師による歯ならび・歯周病の相談
- 歯垢染め出し、歯みがき指導
- 葉の相談 ●葉草コーナー
- 栄養相談 ●健康茶試飲

2F  
 3世代ほほえみ入浴(予約制)  
 申し込み先: ☎32・6670  
 締め切り: 10月21日(火)  
 佐賀市社会福祉協議会

4F  
 おもちゃ図書館・布の絵本展示

## メートプラザ佐賀

ビンゴ大会があるよ！

### 多目的ホール

- 各ボランティア・福祉団体・作業所バザー
- 点字・手話教室・要約筆記
- 「在宅介護支援センター」コーナー  
福祉用具展示  
高齢者介護相談

### ステージ

- 朗読劇
- ビンゴ大会(11:30～)
- 気功実演
- 劇団在宅介護支援センターによる「介護劇」と「健康体操」

★ウルトラマン・ウルトラセブンと遊ぼう！(12:00～)

★ちんどんショー  
(14:00～)



### 1F 和室

- はりきゅう無料健康相談

## ほほえみ館の南広場

佐賀県牛乳普及協会

- 乳しぼり体験コーナー
- 乳製品チャリティーバザー
- 牛乳・乳製品の試飲・試食会
- バターづくり教室
- 牛乳大好きクイズ大会



など

# フェスティバル

メートプラザ佐賀周辺で、もりだくさんのイベントを実施します。  
 ウルトラマン・ウルトラマンセブンもやってきます。  
 家族みんなで出かけよう！  
 ズをもらっちゃおう！

10月25日(土)  
 AM9:30～PM4:00

## 市民運動広場

※雨天時、中止する場合があります。

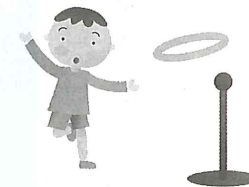
いろいろな町の特産物が買えるよ！

### 佐賀広域圏郷土ふれあいまつり

- 伝統芸能上演会(11:30～14:30)
- 物産品の販売

### 体験コーナー・自由参加

- アトラックゲーム
- わなげ9&Q
- ストラックアウト
- ヒットだターゲット
- ターゲットマット
- 体験ペタンク
- チアリーディング(実演)



### 申し込みが必要な種目

- ◆ペタンク
- ◆健康ウオーク(夢咲公園スタート)

市民スポーツ課 ☎40・7360

みんなで災害のない、明るく住みよい町を  
 実現しましょう！

### 防火フェスタコーナー

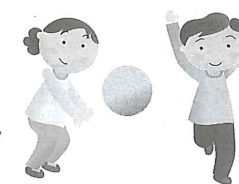
- 消防車両展示
- チビッコ消防士撮影
- はしご車試乗
- 親子避難体験
- チビッコ救助隊
- 消火体験
- あなたにもできる救急
- チビッコ放水体験
- 幼少年消防クラブ員の演技
- ガス器具展示
- 気象教室
- 紙芝居
- ビンゴゲーム
- スパーボールすくい



## 佐賀勤労者体育センター

### 体験コーナー・自由参加

- シャッフルボード
- ダーツ
- フロッカー
- カローリング
- バスケットピンポン
- ゲールゲーム



### 申し込みが必要な種目

- ◆ミニバレーボール

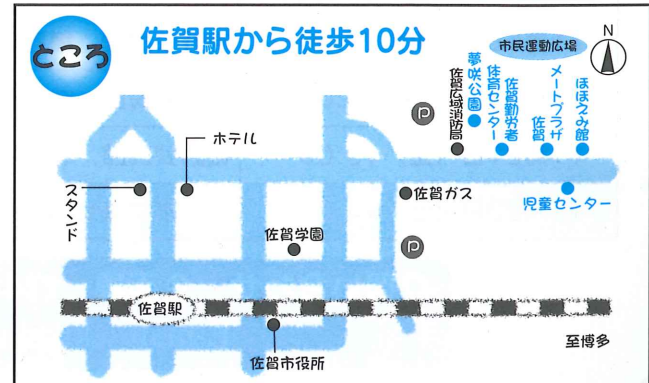
市民スポーツ課 ☎40・7360

## 児童センター

児童センターがゲームの基地に！  
 いろんなゲームで遊ぼう

### 自由参加

- おはなし会  
楽しいお話がいっぱい
- 折り紙にチャレンジ 折り紙でいろいろつくってみよう！



◎問い合わせ

長寿・健康課

☎40・7280

☎40・7281



# 2003 サガ・ライトファンタジー

■期 間 10月29日(水)～平成16年1月12日(月・祝)

■場 所 中央大通り、エスプラッツ南・東通り



中心街に光のストリートが出現！シンボルロードがイルミネーションで飾られ、「光」「音」「美」をキーワードに、幻想的・きらびやかに街を演出します。

## ★オープニングイベント

≪10月29日(水) 18:00～21:00≫

18:00～18:20 点灯式(佐賀玉屋前)

街路樹に飾られたイルミネーションに光が一斉に灯されます。

18:20～19:00 オープニングパレード(佐賀玉屋前スタート)

バルーン選手団と共に佐賀の着物美人や各種団体がイルミネーションの中を華々しくパレードします。

19:00～ ストリートパーティー・ストリートパフォーマンス

『ファンタジーステージ(佐賀銀行本店前)』

木原慶吾氏や山の音楽家「shana(しゃな)」のストリートライブを開催します。

『ふるさと芸能ステージ(大栄総合教育ビル前)』

東脊振村パンプーオーケストラの演奏、野村理子バレエアカデミーによる楽しいステージなど

◆その他、着物撮影会や「ゴールドウイング(キング・オブ・モーター・サイクル)」の展示、女性陶芸家8人展&作家具展などイベントが盛りだくさん！

## ☆ストリートギャラリー ≪期間中通して≫

シンボルロード沿いにアート作品が並び、街は美術館に！

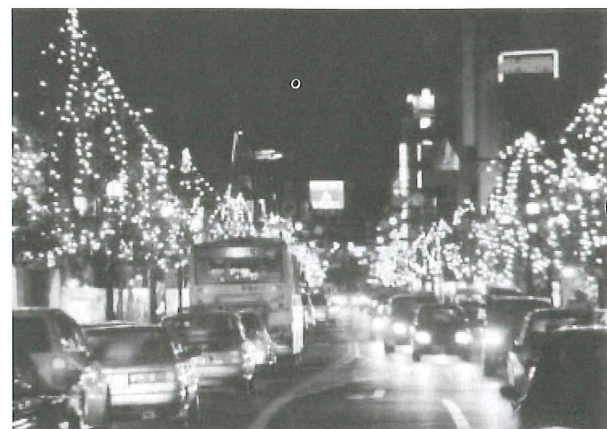
## ☆ストリート音楽会(唐人町街かど広場)

イルミネーションの中、地元音楽家を中心とした皆さんによる生演奏で心がいやされます。

10月31日(金)～11月2日(日) 18:30～20:00

12月23日(火・祝) 17:00～18:30

※ライトファンタジーは、企業そして市民の皆さんの協力により行っています。ライトファンタジーの光を消さないため、一球(ひとたま)募金運動にご協力をお願いします。



## ■参加しませんか■

●オープニングパレードへのグループ・個人の参加者を募集しています。  
また、このパレードで、着物を着てパレードに参加していただけるグループ・個人の方を募集しています！  
ご家庭にある着物をカジュアルに着こなして、パレードに参加してみませんか？

●市田ひろみ氏講演会を開催します。

ひろみさん  
を迎え、「着物  
をたのしむ」  
と題した講演  
会を開催しま  
す(先着1  
00名様に  
限らせていただきます)。



日時 10月29日(水)  
15時～17時  
場所 佐賀市交流センター  
(エスプラッツ3階)

◎申し込み・問い合わせ  
サガ・ライトファンタジー  
実行委員会事務局(商工振興  
課内) ☎40・71100



## ☆ハートフルデー

10月30日(木) 10時～

障害のある方を招待して、熱気球を身近に体験していただきます。会場には、専用の駐車場や観覧席もあります。



## ☆キッズデー

10月31日(金) 9時30分～

楽しく、やさしく実験などで説明します。子どもたちが気球とふれあい、大いに楽しめる1日です。



## ☆スカイスポーツ

11月1日(土)～3日(月・祝)

12時～

パワードパラグライダー、スカイダイビング、スポーツカイト、アクロバット飛行などの空を彩るイベントが盛りだくさん。



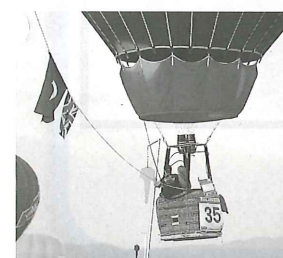
## ☆ラ・モンゴルフィエ ノクチューン

夜間係留

11月2日(日)・3日(月・祝)

18時30分～

夜間係留された熱気球のバーナーをバンドの生演奏に合わせて点火させライトアップ。



## ☆キー・クラブ・レース

11月3日(月・祝) 15時～

柱につるされた車の鍵の模型を空中でキャッチすると、賞品がもらえるというもの。届きそうで届かない！ハラハラ、ドキドキ！

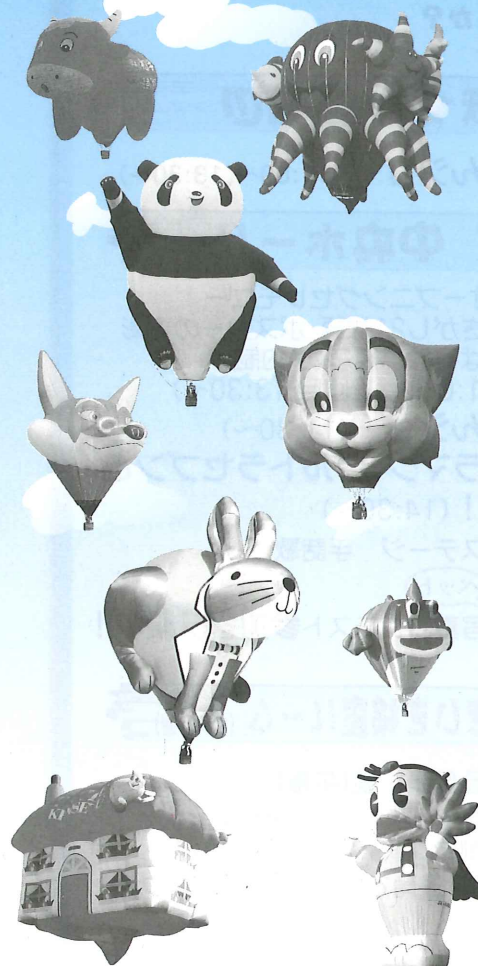
※同時開催イベント

## ファンファンカーニバル ～ゆかいなバルーン大集合～

10月30日(木)～11月3日(月・祝)

10時～

子どもたちに人気のシャイブドバルーン(変形気球)が世界中から大集合。アニメのキャラクターはもちろん、見たことのないようなバルーンがやってきます。記念撮影もお気軽にどうぞ。



お気に入りのバルーンが  
いくつ見つけれられるかな？

## ボランティアスタッフ募集中

### 運営ボランティア

■期間 10月30日(木)～11月3日(月・祝)

■時間 6時30分ごろから日没まで

■内容 バルーン係留、本部での案内、イベントスタッフなど

※10月30日・31日のスタッフが不足しています。皆さんのご協力をお願いします。

◎申し込み先  
観光・文化課 ☎40・7111

### 環境ボランティア

■期間 10月30日(木)～11月3日(月・祝)

■時間 9時ごろから日没まで

■内容 バルーン会場の清掃・啓発活動など

◎申し込み先  
環境センター 環境パトロール係  
☎30・2436

■期間

10月30日(木)～11月3日(月・祝)

■場所

佐賀市嘉瀬川河川敷

■問い合わせ

熱気球大会佐賀運営委員会  
☎29・90000

2003 佐賀インターナショナルバルーンフェスタ



平成15年

# 佐賀市市政功労者の表彰式が行われました

10月1日、市政に功労のあつた14名の方々を市政功労者として表彰しました。  
受賞者は次のとおりです。

(敬称略)

## 〔交通安全〕

・西村 守二(天祐一丁目)

永年にわたり、佐賀市交通安全指導員として、地域の交通安全の普及、高揚に貢献されました。

## 〔産業振興〕

・宮崎 惣助(久保泉町)

永年にわたり、久保泉土地改良区理事長などの要職を歴任され、ほ場整備事業を推進し、本市の農業の振興に貢献されました。

・森 謙二(鍋島六丁目)

永年にわたり、佐賀県日本調理技能士会理事として食文化の向上に寄与されるとともに、後進の指導育成に貢献されました。

## 〔善行〕

・福田 博(昭栄町)

永年にわたり、日新公民館内の除草作業や門松製作など奉仕活動を実践され、環境美化の推進に貢献されました。

## 〔自治会長〕

小城原 直(大財一丁目)

谷島 俊四郎(朝日町)

岸川 克巳(大財二丁目)

山田 勇(金立町)

豆田 友夫(久保泉町)

久保 進(蓮池町)

南島 愛次郎(天祐二丁目)

山崎 光次(八丁畷町)

以上の8名の皆様は、永年にわたり、自治会長として地域住民の福祉の向上に貢献されました。

◎問い合わせ 秘書課 秘書係

☎40・7020

# 50万円以下の小規模修繕契約の希望者を登録します

市では、小規模修繕契約希望者登録制度を設けました。この制度は、競争入札参加資格審査申請(指名参加願)を提出していない方が、市が発注する50万円以下の小規模な建設関連の修繕契約をできるようにするものです。

いること(適法な範囲で希望業種・建設業許可の有無・経営組織・従業員数などは問いません)  
②市に納めなければならない税金(国民健康保険税を含む)について完納証明書が取れる方  
③成年被後見人・被保佐人・破産者ではないこと

登録申請者は審査後、「佐賀市小規模修繕契約希望者登録名簿」に搭載され、市が発注する小規模な建設関連の修繕契約の見積もり合わせ業者選定の対象になります。ただし、名簿搭載が選定や契約を約束するものではありません。

・受け付け 10月15日から随時受け付け、11月1日から登録有効期間 平成17年10月31日までの2年間。その後は、2年ごとに改めて申請による受け付け登録を行います。

## ●申請できる方の条件

①市内に主たる事業所を置いて

◎問い合わせ

契約検査課

☎40・7152

## 平成15年度 成人式の司会者募集!

一生に一度の成人式の記念に司会をやってみませんか?司会のほかに、成人式までの準備や当日のボランティアをしていただける方も募集します。

### ・成人式日程

平成16年1月11日(日)

※「成人の日」の前日です。

### ・募集人員(新成人の方に限ります)

司会者 2名

準備・当日運営委員 若干名

### ・申込期限 10月31日(金)

◎申し込み・問い合わせ

青少年課 ☎24・2331

E-mail seishonen@city.saga.saga.jp



# ※ 10月は3R (リデュース・リユース・リサイクル) 推進月間です。



パトロールによる現場調査の様子

※リデュース・リユース・リサイクルの語句の説明については、下記の今月の用語をご覧ください。

期間中は、建設リサイクル法強化パトロールを実施します。

## 【パトロール強化期間】

10月27日 (月) ~ 31日 (金)

建設リサイクル法が本格始動して、間もなく1年半になりますが、この間、不法解体などの防止のためにパトロールを行ってきました。

さらに今回の3R推進月間中には、工事現場を中心に、建築物の無届け解体の発見、適切な解体状況の確認、無許可業者追放のための建設業許可標識・解体登録標識の掲示確認などを重点とした不法解体防止パトロールを行います。



分別解体でリサイクル。  
届け出も忘れずに！

## 今月の用語

### ■建設リサイクル法とは

すべての産業廃棄物の2割を占める建設廃棄物を適正に再生利用することと量を減らし、生活環境を守り、循環型社会を目指すことを目的とした法律です。

主な内容としては、床面積の合計が80㎡(約24坪)以上の建築物を解体する場合には、廃材が混合しないように分別しながら解体をしていただき、さらにその木材・コンクリートなどの廃材を、細かく砕くなどして、新たな建設資材の原料などに再利用することが義務付けられました。

そのため、これらのことを守っていただくため、解体工事着手の7日前までに、解体の計画書を届け出してください。これも法律で定められました。

またほかにも、床面積の合計が500㎡(約151坪)以上の建築物の新築・増築、1億円以上かかる修繕・模様替え、500万円以上かかる工作物の解体・新築工事などを行う場合は、同じように廃材の分別、再資源化、工事着手7日前までの届け出が必要です。

### ■3R推進月間とは

Rで始まる、Reduce(リデュース)・廃棄物の発生を抑制する取り組み、Reuse(リユース)・繰り返し利用する取り組み、Recycle(リサイクル)・使用済み製品を再資源化する取り組みを普及啓発するために定められた月間です。

もともとは、平成3年に制定された「リサイクル法」(正式名称・資源の有効な利用の促進に関する法律)が10月に施行されたことから、国が主体となり10月を「リサイクル推進月間」と定めましたが、リサイクルだけではなく、リデュースやリユースも重要であることから、平成14年に「3R推進月間」と名称変更されました。

◎問い合わせ  
建築指導課  
建設リサイクル係  
☎40・7174



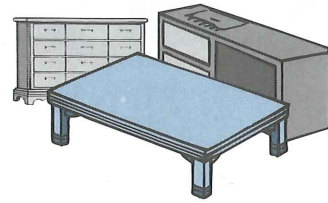
# エコプラザからのお知らせ

## ☆フリーマーケット出展者募集

エコプラザでは、毎月第1・第3日曜日にフリーマーケットを開催しています。  
第1回目は10月19日(日)に開催します。出店を希望される方は、お問い合わせください。  
・参加費 無料 ・1区画 2m×2m ・募集 20店

## ☆ご家庭の家具を修理してみませんか？ エコプラザ工房一般開放

家にあるごみの一歩手前の家具を修理したり、廃材を使って工作をしてみませんか？  
創作工房にある工具を使うことができます。また、使い方の指導も行います。  
準備などがありますので、まずはお問い合わせください。



## エコプラザ行事予定表 (11/1~11/30)

|      | 曜日 | 時間           | 企画名称       | 内容                        | 受付数  | 参加費 |
|------|----|--------------|------------|---------------------------|------|-----|
| 11/1 | 土  | 10:00~16:00  | 工房開放日      | 利用したい方は事前にご連絡をお願いします。     |      |     |
| 2    | 日  | 10:00~13:00  | 衣服リフォーム講座① | 和服などをステキな服にリフォームします。      | 10人  | 実費  |
|      |    | 11:00~15:00  | フリーマーケット   | 掘り出しモノがあるかも。              | 10区画 |     |
| 3    | 月  | 10:00~15:00  | かさ布再利用実演   | かさ布を使ってバッグ作り [DE・TE・KO・I] |      |     |
| 4    | 火  |              |            |                           |      |     |
| 5    | 水  |              | 休館日        |                           |      |     |
| 6    | 木  |              |            |                           |      |     |
| 7    | 金  | 10:00~15:00  | 古布再利用実演    | 古布を使って「さき織り」「かささぎの里」      |      |     |
| 8    | 土  |              |            |                           |      |     |
| 9    | 日  | 10:00~13:00  | 衣服リフォーム講座② | 和服などをステキな服にリフォームします。      | 10人  | 実費  |
|      |    | 13:00~16:00  | イスのリフォーム講座 | 家にあるイスをステキにリフォームします。      | 10人  |     |
| 10   | 月  | 10:00~15:00  | かさ布再利用実演   | かさ布を使ってバッグ作り [DE・TE・KO・I] |      |     |
| 11   | 火  |              |            |                           |      |     |
| 12   | 水  |              | 休館日        |                           |      |     |
| 13   | 木  |              |            |                           |      |     |
| 14   | 金  | 10:00~15:00  | 古布再利用実演    | 古布を使って「さき織り」「かささぎの里」      |      |     |
| 15   | 土  | 10:00~16:00  | 工房開放日      | 利用したい方は事前にご連絡をお願いします。     |      |     |
| 16   | 日  | 10:00~13:00  | 衣服リフォーム講座③ | 和服などをステキな服にリフォームします。      | 10人  | 実費  |
|      |    | 11:00~15:00  | フリーマーケット   | 掘り出しモノがあるかも。              | 10区画 |     |
|      |    | (投票締切) 16:00 | 粗大ごみ再生品抽選会 | 家具：有償、自転車：無償              |      |     |
| 17   | 月  | 10:00~15:00  | かさ布再利用実演   | かさ布を使ってバッグ作り [DE・TE・KO・I] |      |     |
| 18   | 火  |              |            |                           |      |     |
| 19   | 水  |              | 休館日        |                           |      |     |
| 20   | 木  |              |            |                           |      |     |
| 21   | 金  | 10:00~15:00  | 古布再利用実演    | 古布を使って「さき織り」「かささぎの里」      |      |     |
| 22   | 土  | 10:00~12:00  | カヌー体験教室    | 水辺の環境に親しみましょう。(小学生とその保護者) | 10組  |     |
| 23   | 日  | 10:00~13:00  | 衣服リフォーム講座④ | 和服などをステキな服にリフォームします。      | 10人  | 実費  |
|      |    | 13:00~16:00  | 親子木工教室     | 親子で舟を作りましょう。              | 10組  | 実費  |
| 24   | 月  | 10:00~15:00  | かさ布再利用実演   | かさ布を使ってバッグ作り [DE・TE・KO・I] |      |     |
| 25   | 火  |              |            |                           |      |     |
| 26   | 水  |              | 休館日        |                           |      |     |
| 27   | 木  |              |            |                           |      |     |
| 28   | 金  | 10:00~15:00  | 古布再利用実演    | 古布を使って「さき織り」「かささぎの里」      |      |     |
| 29   | 土  |              |            |                           |      |     |
| 30   | 日  | 10:00~13:00  | 衣服リフォーム講座⑤ | 和服などをステキな服にリフォームします。      | 10人  | 実費  |
|      |    | 13:00~16:00  | ベンチ作り教室    | 廃材を使ってベンチを作ります。           | 10人  |     |

※ 衣服リフォーム講座は、10回連続の講座＜第1回目：11/2（日）＞です。毎週日曜日に開催します。

◎問い合わせ 佐賀市エコプラザ（佐賀市環境センター内）  
〒849-0917 佐賀市高木瀬町大字長瀬2369番地 ☎33・0520  
【開館時間】 10:00~17:00  
【担当係】 環境課 環境教育推進係／ごみ減量推進係

## リサちゃんの リサイクルレポート

環境ボランティアの皆さんをご紹介します！

こんにちは、リサです。もう  
めっきり秋ですね。  
今回は8月に新しくオープン  
した「エコプラザ」内で、自主  
的に環境ボランティアとして活  
動し、エコプラザを支えていた  
だっている皆さんをご紹介します。  
〇どんな活動をしているの？

環境ボランティアの皆さんは  
大きく2つの部門に分かれて活  
動されています。

まずエコプラザ1階にある再  
生ゾーンでは、ごみとして捨て  
られた家具や木材を再生する木  
工部門のボランティアの皆さん  
が活動されています。

そして2階の環境教育ゾーン  
では、子どもたちの環境学習の  
手助けをするため、環境教育部  
門のボランティアの皆さんが活  
動されているんですよ。

今回は木工部門のボランティ  
アの皆さんをご紹介しますね。

### 〇木工部門ボランティア

木工部門の皆さんは、家具の  
修理やエコプラザの講座のお手  
伝いなどの活動をされています。  
優れた技術をお持ちの方もい  
らっしゃいますし、初心者だけ  
どお手伝いしたいという方まで、  
年齢も幅広くさまざまな方がい  
らっしゃるんですよ。もちろん  
女性の方もいらっしゃいます。



修理して再生され  
た家具たち

### 〇廃材もビックリ変身！

下の写真を見てください。ご  
みとして捨てられたパレットが  
山のようにありますね。この廃  
材を機械できれいに削り出して  
木材を生み出し、もう一度活用  
しちゃうんです。(パレット…運  
搬用の木製品)

燃やすなんてもったいない！  
実はまだまだ使えるんですね、  
リサ感激です。



ボランティアさんの手にかか  
れば、こんなにきれいな木材に  
生まれ変わるんですよ。すつこ  
い！

工房の一般開放では、機械の  
使用説明や皆さんの工作のお手  
伝いをしていただけるんですよ。  
リサも手伝ってもらって、ス  
テキなテーブルを作ってみました。  
とても楽しかったです！

さて、いかがでしたか？ 皆さ  
ん意欲的な方ばかりで、リサ  
も圧倒されちゃいました。皆さ  
んもボランティアに参加してみ  
ませんか？

エコプラザでは楽しい講座も  
用意しています。皆さんもぜひ  
エコプラザに遊びに来てね。待  
ってます。

◎問い合わせ エコプラザ  
☎33・0520

☆お知らせ  
市では、バルーンフェスタ期  
間中、憩いの広場で環境展「ミ  
ニエコプラザinバルーンフェス  
タ」を開催します。  
子どもから大人まで、楽しみ  
ながら環境のことを知るものが  
できるコーナーを企画してるよ。  
バルーンを見に来たときには、  
環境展ものぞいてね。

◎問い合わせ 環境課  
☎30・2430

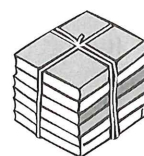
## 11月から「新聞・チラシ」、「雑誌」 の回収日が月2回になります

皆さんのご要望にお応えして、  
資源物の紙類（「新聞・チラシ」  
「雑誌」）を月2回の資源物回収  
日のどちらにも出せるようにし  
ました。

ただし、「新聞・チラシ」と  
「雑誌」はリサイクルの処理方  
法が異なりますので、これまで  
通り分別していただかないと有  
効に資源として再生することが  
できません。

必ず別々に分別していただく  
よう、ご協力をお願いします。

◎問い合わせ 環境課  
☎30・2430





# みんなですす

## 新しい交通安全指導員さんです！

### 堤 忠夫さん（蓮池校区）

佐賀市交通安全指導員としての辞令をいただき、心新たに事故のない明るい街づくりに努めて参ります。子どもたちと明るく、元気なあいさつを交わし、「今日も楽しい一日でありますように」と願いながら街頭指導に当たっています。未来を背負う子どもさんの夢を、地域の皆さんとともに事故から守っていきましよう。



### 平井 好都枝さん（神野校区）

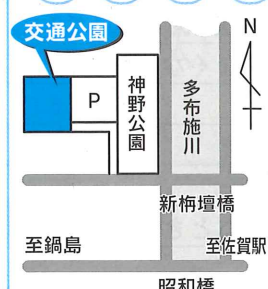
交通指導員は、市民の皆様はどう受け止めていただいているでしょう。「婦警さん？」「いいえ」「ガードマン？」「いいえ」「じゃあ、何ですか？」と思惑そうにされます。笑い話のようですが、鯨の門まつりの交通指導時の一コマです。新米指導員は注意の一声にも勇気がいらしますが、交通事故防止のためがんばります。



## 親子で遊んで学んで体験できる！

### 佐賀市交通公園

利用時間 9:00～17:00  
休 園 日 月曜日  
(休日祝日の場合は翌日)



#### ☆主な設備☆

信号機、交通標識、踏切施設、横断歩道、休憩所、ブランコ

#### ☆その他☆

自転車も無料で利用できます（各サイズあり）。

# める交通安全！

**夕暮れ時から夜間時は、  
光って目立って事故防止！**

「薄暮時における早めのライト点灯運動」を実施中です！

10月から12月末まで、午後5時から車両のライト点灯運動を実施しています。皆さんのご協力をお願いします。

**早めのライト点灯を心がけましょう！**

秋から年末にかけての薄暮時は、前方が見えにくくなるだけでなく、一日の仕事の疲れからくる注意力の低下や、帰宅する人たちがなによりも交通量が増え、最も交通事故が多発する時間帯です。

そこでライトを早めに点灯し、車両と自転車、歩行者がお互いに早く認識し合うことで事故防止に努めましょう。

また、夕暮れ時に限らず、雨の日や曇りの日は、昼間でもライトを点灯して、あなたの存在を積極的に周囲に知らせましょう。

夜間の外出時は、反射材を身に付けましょう！

夜間時は、ドライバーから見た歩行者や自転車利用者の発見が遅れがちです。そこで、明るい色の服装と反射材を身に付けて、ドライバーからの早期発見を促すと、歩行者や自転車利用者の安全確保に効果的です。

### 自転車に乗れば

#### あなたも運転者

自転車を利用している皆さん、ルール違反やマナー無視の運転は事故につながります。

二人乗りや並走運転、手放し運転のほか、傘さし運転や携帯電話をかけるながらの運転は、通行の迷惑だけでなく大変危険です。絶対にやめましょう！ また、暗くなってきたら早めにライトを点灯したり、反射材を身に付けて事故から身を守りましょう！

**シートベルト・チャイルドシートは家族の命を守ります  
「まさか！」に備えて、必ず着用しましょう！**

**あなたの「大丈夫！」は、  
本当に大丈夫ですか？**

### ◇シートベルトの「大丈夫？」

すぐ近くだから…

事故の多くは、いつも走り慣れている道路で、運転開始後短い時間内に起きています。車に乗ったら必ず着用しましょう。

### ゆつくり走るから…

車が衝突したとき、自分の体を手足で支えられるのは、時速約7kmでの衝撃が限度です。このスピードを超えて衝突したら、シートベルトなしでは支えきれません。

### エアバッグがあるから…

エアバッグは、シートベルトを着用した上で衝撃を緩和する補助装置です。

シートベルトを着用しないままエアバッグが作動すると、体がエアバッグの上に乗って頭部がフロントガラスに激突したり、急激に膨らむエアバッグで顔面などに大ケガをする可能性があります。

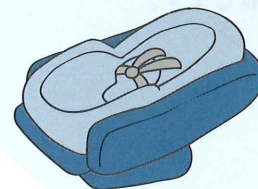
### 後部座席に座るから…

後部座席といっても安心できません。横のドアや窓に激突したり、前の背もたれに衝突して、運転席や助手席に座っている人の被害を大きくする可能性もあります。

### ◇チャイルドシートの「大丈夫？」

子どもはしっかり抱っこしているから…

車が時速40kmで衝突した場合、抱いている子どもの体重を10kgとすると、30倍の300kgにもなり、到底支えられません。子どもの体にあったチャイルドシートをしっかり取り付けて、事故の衝撃から守ってあげましょう。



**交通安全全国キャラバン隊が佐賀市に  
メッセージを届けてくれました！**

9月10日(水)、アイ・スクエアビル玄関において、「みんなですすめる交通安全」全国キャラバン隊佐賀市メッセージ伝達式が行われました。

式典には、佐賀市長をはじめ、佐賀警察署長、佐賀市交通安全母の会会員、佐賀市交通安全協議会幹事、佐賀市交通安全指導員らが参集し、佐賀県交通安全母の会連合会の時津会長から市長へ内閣官房長官の交通安全メッセージが伝達されました。市長は歓迎のあいさつで、交通安全、事故防止に向けての強い決意を述べ、キャラバン隊を激励しました。また、式典では北川副幼稚園の園児たちが合唱と合奏を披露し、交通安全三つの約束を元氣一杯に誓いました。

北川副幼稚園のお友だち



メッセージ伝達の様子



暴走族が集まっていたり、暴走行為を目にしたら、**110番通報**を！

または最寄りの交番・駐在所へご相談ください。

**“あおり行為”も条例で禁止されています！**

地域ぐるみで「暴走をしない・させない・見に行かない」の輪を広げよう！

◎問い合わせ  
市民活動推進課  
交通安全対策係  
(アイ・スクエアビル  
4階) ☎40・7012



国民健康  
保険  
— 特集 —

こく

みん

かい

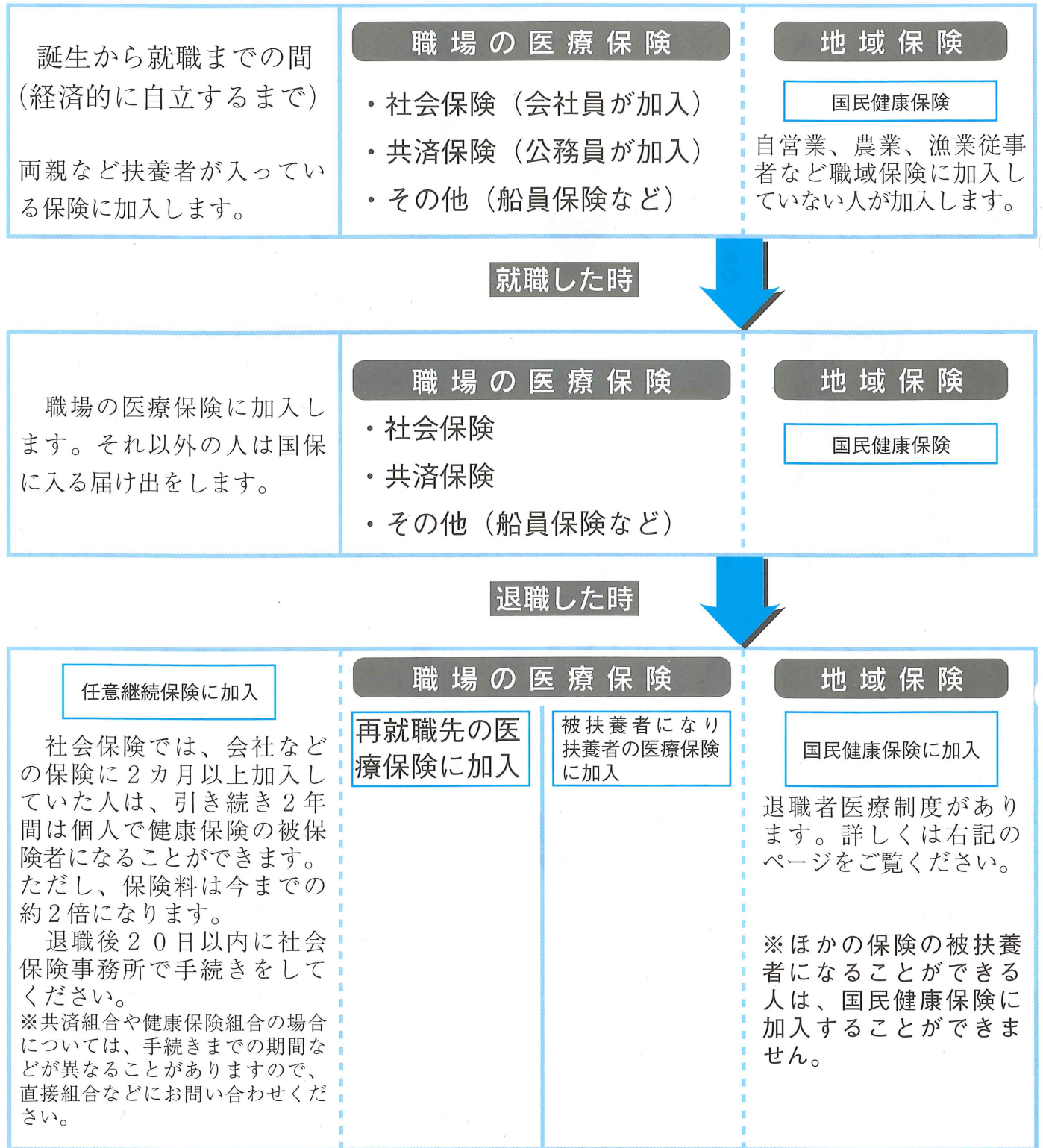
国

民

皆

あなたは今、どの医療保険に

●医療保険の流れ



※外国人登録をしている人で、1年以上日本に滞在すると認められる人は、国民健康保険に加入することになります。ただし、職場の健康保険に入っている人を除きます。

ほ

けん

保

険

入っていますか？

●国民健康保険の届け出

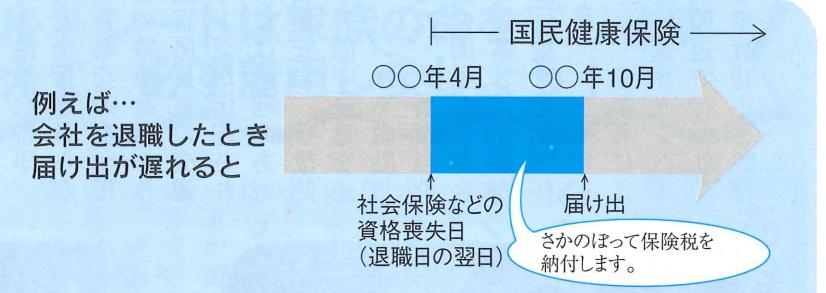
国民健康保険の資格の異動(加入や脱退)が生じたときや、国保加入者の住所などが変更になったときは14日以内の届け出が必要です。必要な書類などを持参の上、転入・転出や住所変更など住民票に関する手続きが必要な場合は市役所1階届出コーナー16～23番窓口、それ以外の場合は国民健康保険コーナー8～9番窓口で手続きをお願いします。

| こんな場合は手続きを |                                           | 手続きに必要なもの                                          |
|------------|-------------------------------------------|----------------------------------------------------|
| 加入する場合     | 佐賀市に転入したとき(職場の医療保険に加入できない場合)              | 印鑑、転入先世帯が国保の場合は国民健康保険証                             |
|            | 職場の医療保険などの資格がなくなったとき                      | 資格喪失証明書または離職票、印鑑<br>世帯に国保加入者がいる場合は、国民健康保険証         |
|            | 出生したとき                                    | 母子健康手帳と世帯主の印鑑、国民健康保険証<br>※世帯主以外の代理申請の場合は、代理人の印鑑も必要 |
|            | 生活保護を受けなくなったとき                            | 保護廃止通知書、印鑑                                         |
| 脱退する場合     | 他の市町村へ転出するとき                              | 国民健康保険証、印鑑                                         |
|            | 職場の医療保険などに加入したとき                          | 職場の健康保険証と国民健康保険証の両方、印鑑                             |
|            | 死亡したとき                                    | 喪主の印鑑と国民健康保険証<br>※喪主以外の代理申請の場合は、代理人の印鑑も必要          |
|            | 生活保護を受けるようになったとき                          | 保護決定通知書と国民健康保険証、印鑑                                 |
| その他        | 世帯主が変わったとき                                | 国民健康保険証、印鑑                                         |
|            | 住所や氏名が変わったとき                              |                                                    |
|            | 世帯を分けたり、一緒にしたとき                           |                                                    |
|            | 修学や出張などのため、家族と別れて生活するとき<br>国民健康保険証をなくしたとき | 国民健康保険証、修学の場合は在学証明書または合格通知書、印鑑<br>印鑑               |

ご注意ください!

国民健康保険の資格取得は、届け出をした日からではなく、事実が発生した日にさかのぼります。

会社などを退職した次の日、または保険の扶養からはずれた日にさかのぼって国民健康保険の資格が発生し、同時に保険税が課税されることになります。



●退職者医療制度

- 対象者

会社などを退職し、国保に加入している人で、次の条件にすべてあてはまる人とその扶養家族。
- ①

厚生年金や共済年金など(国民年金は除く)に通算20年以上加入していた人。
- ②

もしくは40歳以降に10年以上加入していた人。
- ③

厚生年金や共済年金などを受給している人、または受給資格がある人。
- ④

老人保健法の適用を受けていない人。
- 手続き

該当される人は、年金証書(厚生年金の場合は加入月が記載してあるもの)、国民健康保険証、印鑑を持参の上、1階国民健康保険コーナー8～9番窓口へ届け出てください。
- 被扶養者

退職被保険者(上記該当者)と生活をともにし、主に退職被保険者の収入によって生計を維持している人です(届け出が必要です)。被扶養者となられる人の収入により、扶養家族とならない場合もあります。



# 市県民税、軽自動車税Q&A

## 退職した後の市県民税は？

**Q** 私は、平成15年8月に会社を退職しました。市県民税は給与天引き（特別徴収）で納めていたのですが、9月のはじめに市県民税の納税通知書が送られてきました。どうしてでしょうか。

**A** 市県民税は、前年の1月から12月までの所得にもとづいて課税されます。特別徴収については、6月から翌年の5月までの12回に分けて給与から天引きされます。

あなたの場合は、8月に会社を退職されていますので、6月から8月分までは給与から天引きされていますが、9月分から翌年5月分（給与から天引きできなくなった分）を個人で納めていただくために納税通知書をお送りしました。

なお、給与所得者が年の中途中で退職した場合の個人市県民税は、次の方法でも納めることができます。

①退職時に最後の給与または、退職金などで残りの分を一括して天引きしてもらう。

（6月1日から12月31日までの間に退職された場合は、本人の申し出によりませんが、翌年1月1日から4月30日までの間に退職された場合は、本人の申し出がなくても一括して天引きされます。）

②再就職先で特別徴収を継続する。

## 妻がパートで働いた場合の市県民税は？

**Q** 私の妻は、パートに出ています。年間収入がいくらまでなら配偶者控除や配偶者特別控除の適用が受けられるのでしょうか。また、妻自身には、いくらから税金がかかるのでしょうか。



**A** 通常、パート収入は給与収入となります。

夫が妻を扶養にとる場合、配偶者控除は、市県民税、所得税ともにパート年収が103万円（給与所得38万円）以下の場合（給与所得38万円）以下の場合適用され、配偶者特別控除は夫の合計所得金額が1,000万円以下で、妻のパート年収が1

41万円（給与所得76万円）未満の場合適用されます。なお、配偶者特別控除は、妻の収入金額により控除額が異なります。

| 妻のパートの<br>収入金額        | 妻の市県民税       |       | 配偶者控除  | 配偶者特別控除        |
|-----------------------|--------------|-------|--------|----------------|
|                       | 均等割          | 所得割   |        |                |
| 0円～ 965,000円          | かからない        | かからない | 受けられる  | 受けられる<br>【注 2】 |
| 965,001円～1,000,000円   | かかる<br>【注 1】 |       |        |                |
| 1,000,001円～1,030,000円 |              |       |        |                |
| 1,030,001円～1,409,999円 |              |       |        |                |
| 1,410,000円～           |              |       | 受けられない | 受けられない         |

【注意】 1.夫が佐賀市で均等割を課税されていればかきません。  
2.パート年収が103万円（給与所得38万円）ちょうどときは、配偶者特別控除は0円となります。

## 年度途中で廃車した場合の税金は？

**Q** 私は、平成15年度の軽自動車税を5月末に納めました。が、8月に軽自動車を廃車しました。年度途中で廃車した場合、軽自動車税はいくら戻ってくるのでしょうか。

**A** 軽自動車税の納税義務者は、毎年4月1日現在に軽自動車などを所有している人です。

あなたの場合8月に軽自動車を廃車しており、4月1日現在は所有していますので、今年度まで軽自動車税はかかることになります。

また軽自動車税は、自動車税と異なり月割課税制度はありませんので、月割での還付はありません。

## 盗難にあった場合の手続きは？

**Q** 去年盗難にあい、バイク（原動機付自転車）もナンバープレートもありません。どうすればよいのでしょうか。



**A** まず警察に盗難届を出してください。そして所有者の方が印鑑を持参して、市役所の市民税課（35番窓口）で廃車手続きをしてください。この手続きを忘れず翌年度以降も税金がかかってしまうのでご注意ください。

また、4月1日以前に盗難にあい盗難届を出されている場合、課税を取り消すことができますので、所有者の方

が印鑑と盗難届出証明書を持って廃車手続きをしてください。

## 佐賀市に転入してきた場合の手続きは？

**Q** 私はA市から佐賀市に転入してきました。50ccのバイクを持っているのですが、どのような手続きをすればよいのでしょうか。

**A** 軽自動車税は、軽自動車などの主たる定置場の市町村が課税することになっており、税の賦課の適正と徴収の確保を図るため、主たる定置場の市町村のナンバープレートの交付を受ける必要があります。

したがって、あなたの場合、今後佐賀市のナンバープレートを付けていただくことになり、すので、佐賀市役所市民税課（35番窓口）で転入の登録手続きをしてください。

◎問い合わせ  
市民税課  
課税係 ☎40・7062  
軽自動車税係  
☎40・7064



# 提言箱にいただいた皆さんからの ご質問にお答えします

提言箱

## 佐賀駅周辺の放置自転車 車防止対策について

〔提言〕

駅周辺や西友前の自転車に札をつけて置かないように呼びかけていることについて、5年以上も同じ事をやって効果がないのだから別の考えを導入すべきだと思います。

西友前の歩道は広いので、斜めに整理しておけば整然としてきれいで便利だと思います。道路に自転車を止めたらいけないという発想がおかしい。

〔回答〕

本市では、J R 佐賀駅周辺を自転車などの「放置禁止区域」に指定し、放置自転車の撤去を行っており、一定の成果をあげています。

しかし、ここ数年は頭打ちの状況であり、新たな対策が必要であることから、放置自転車対策協議会において次のような考え方のもと協議が行われています。

一、自転車利用者のモラルの向上のため、市報による広報や市内各高等学校などへのお願いを行っています。

二、駐輪場の新設については、現在、利用率が80%とまだ十分な空きがあり、現在の社会状況の中では、困難であると考えています。

また、路上への駐輪施設の設置については、駅という公共施設が、健常者だけでなく障害者や高齢者の方が利用する場所であり、現状の道路幅員などを考えた場合、「バリアフリー」の観点から困難と考えています。

三、撤去の強化については、撤去自転車の保管所の収容能力から限界があります。

四、現在の保管手数料が抑止力になっていないためか、同じ人が何度も撤去されているという事実があります。前述しました協議会において値上げについては、賛成多数で承認をいただきます。

ていますが、実際に値上げする場合は、規則の改定など手続きを踏んで行うことになります。

放置自転車を減らす対策については、実現可能なものから取り組んでいきたいと考えていますが、この対策のために毎年約1千万円が貴重な税金から使われていることを市民の皆さんにお知らせしながら、自転車利用者の意識の啓発にも努めていきたいと考えています。

(道路課扱い)

### 電子提言箱(ホームページアドレス)

<http://www.city.saga.saga.jp/>

### ◎提言箱についてのお問い合わせ

秘書課 公聴係

☎ 40・7024

FAX 24・3463

## 週末の小学校の校庭・体育館を 一般開放中です

市教育委員会では、佐賀市立小学校の校庭および体育館を、子どもたちや親子が自由に遊べ、地域住民が利用できる「原っぱ・広っぱ」として、地域に一般開放しています。

開放日は、各学校ごと、土曜日または日曜日のいずれかの日で、午前9時から午後5時までとなります。

(1) 校庭の開放は、地域の子どもや親子および一般の地域住民を対象に開放し、どなたでも利用できます。ただし、地域の公式行事や子ども会などの利用については団体利用を優先します。

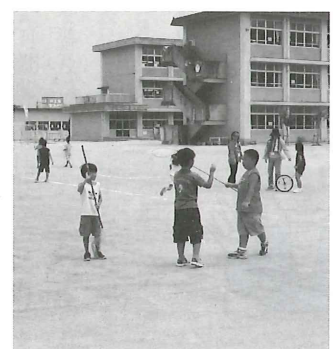
(2) 体育館は、防犯・安全および施設管理上、団体利用に限定し、地域の公式行事や子ども会などの地域の団体を対象に開放します。

### ◇土曜日に開放する小学校

嘉瀬小・巨勢小・兵庫小・本庄小・金立小・久保泉小・新栄小・芙蓉小(芙蓉小は午後のみ)

### ◇日曜日に開放する小学校

勸興小・循誘小・日新小・赤松小・神野小・西与賀小・高木



瀬小・北川副小・鍋島小・若楠小・開成小・芙蓉小(芙蓉小は午前のみ)

(注意) 週によっては、対外練習試合などの利用があり、校庭の利用ができない場合もあります。詳しくは各学校にお問い合わせください。

### ◇使用にあたって

(1) 利用に際しては、子ども一人で遊ばずに、友達や家族と遊ぶようにしましょう。

(2) 大人の皆さんも、親子のふれあいや日ごろの体力不足を補うために学校を自由に利用してください。

(3) 利用に際しては、ゴミなどの持ち帰りや公共の施設を利用するマナーを守っていただくをお願いします。

◎問い合わせ 教育総務課 企画係 ☎ 40・7352



## 障害児の夏休み教室

毎週土曜日

私の  
特ダネです



日の出一丁目  
竹下 由佳 さん



佐賀市手をつなぐ育成会主催の「障害児の夏休み教室」がこの夏、7回行われました。

幼児から高校生までの知的障害を持つ子どもたちが、高校生から社会人と幅広い年代のボランティアの方と一緒に焼きそばを作ったり、粘土創作を食べたり、ボーリングに出かけたり、社会見学に行ったりして楽しく過ごしました。

障害のある子は、学校が休みになると活動の場が自宅や家族中心になってしまいがちですが、親と離れボランティアの方と一緒に活動していく中で充実した時間を過ごすことができ、ちよっぴり社会性も育ったようです。子どもたちが活動している間に、保護者の方を対象にした相談会や座談会も行われました。また、育成会の活動拠点である「かつば倶楽部」ではピアカウンセリング（国の知的障害者職業自立啓発事業）を行っているそうです。知的障害児者に関することで悩んでいること、困っていることがある方、お電話で相談してみませんか。

◎問い合わせ かつば倶楽部 ☎ 25・5710

## 家カフェのすすめ！！



天神二丁目  
近藤 万里奈 さん

秋の夜長、おしゃれに家カフェはいかが？ 転勤族の私が今年の春、佐賀へ引っ越して来て、まず驚いたことはお菓子屋さんの多さです。特に和菓子屋が至る所に存在しているではありませんか！

佐賀を代表するお菓子と言えば「丸ぼうろ」や「羊羹」といった昔懐かしい和菓子思い浮かべますが、それ以外にも季節を題材とした生菓子なども豊富にそろっていて食べるのはもちろんのこと、見ためにも四季折々の風情を味わえることができます。

私の散歩コースにもさまざまなお菓子屋が多数軒を並べており、今では子どものおやつを口実にあらゆるお菓子屋さん巡りを楽しんでいます。

また、佐賀にはギャラリーも多く有田焼、唐津焼といった陶磁器や肥前びどろといったガラス製品が店頭でセンス良く飾られており、ワインドゥーショッピングするだけでも自然にテーブルコーディネート術が身に付くようです。

秋といえば「食欲の秋」。外食もいけれど、たまには郷土品を囲んでお家でおしゃれにカフェなんかするのもいいのでは？

しかし、食べてばかりでは後々恐ろしいことが予想されるので「スポーツの秋」であることも忘れずに…。



## はい、こちら消費生活相談窓口です

（事例）

2年前に、妻が新聞の勧誘員から一年間の購読を勧められ、契約をしている。最初断っていたが、勧誘員はなかなか帰ってくれず、強引だった。今月から配達が始まったが、読みにくいので販売店に解約を申し出たができないといわれた。勧誘員からは、いつでもやめられるからといわれていたが、話が違う。

（70歳男性）

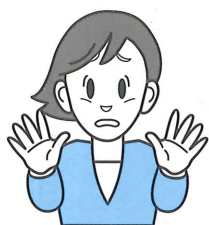
新聞に関するトラブルが増えています。訪問販売の場合、契約書面を受領した日から8日間はクーリングオフできますが、この期間を過ぎると、消費者からの一方的な解約はできません。業者との話し合いで解決することになります。

「いつでもやめられる」といわれても、口約束で証拠がないため、証拠として残っている契約書どおりに履行することを迫られます。勧誘員のセールストークをうのみにしないようにしましょう。

また、長期契約や先付け契約（数年先からの契約）は、トラブルの元となりますので、慎重に検討して、契約しましょう。

◎問い合わせ

消費生活相談窓口 ☎ 40・7087





# 家族介護教室

好評開催中!

在宅で高齢者を介護しているご家族や、近隣で援助されている方などを対象に、次の日程で、家族介護教室を開催しています。

※次回は、**11月20日(木)**に開催します。

| 内 容 (コース)                  |                                     | 日 時<br>(13:30 ~ 15:30) |
|----------------------------|-------------------------------------|------------------------|
| ①<br>高齢者の健康について            | ・ 高齢者特有の病気<br>・ 痴ほうの理解 など           | 11月20日(木)              |
| ②<br>お風呂のお世話と体の清潔          | ・ 洗髪と効果的な部分浴<br>・ 介助のポイント など        | 12月18日(木)              |
| ③<br>排せつのお世話               | ・ 失禁対策<br>・ 福祉用具の利用<br>・ 介助のポイント など | 平成 16 年<br>1月23日(金)    |
| ④<br>食事のお世話<br>(調理実習の場合あり) | ・ 調理の工夫<br>・ 介助のポイント など             | 平成 16 年<br>2月12日(木)    |
| ⑤<br>寝たきり予防と簡単リハビリ         | ・ 楽な姿勢と体位交換<br>・ 移動介助のポイント など       | 平成 16 年<br>3月6日(土)     |

- ・ 場所 ほほえみ館1階
- ・ 定員 各コース30名(定員になり次第、締め切ります)
- ・ 参加費 無料(ただし、材料費を負担していただく場合があります)
- ・ 服装 実技を行う場合もありますので、軽装でご参加ください。



家族介護教室の受講様子

※「受講はしたいけど、高齢者を一人にするのが不安な方へ」

お留守の間、ご自宅に「見守り留守番をする者」を派遣します。  
希望される方は、少なくとも利用日の1週間前にはお申し込みください。

◎申し込み・問い合わせ

基幹型在宅介護支援センター  
☎ 32・0005  
長寿・健康課 長寿推進室  
☎ 40・7253

覚えておきましょう!

## 『放火を防ぐ』六つの心得

先月、市内では放火が相次ぎました。放火を防ぐには日ごろからの備えが重要です。

ここで放火を防ぐポイントをいくつかあげてみましょう。

- ①家の周囲は整理整頓し、燃えやすいものを置かない。
- ②敷地の出入り口や物置・車庫などには鍵をかけること。
- ③防犯灯などを設けて家の周囲の暗がりを少なくすること。
- ④ゴミは指定の日時に出し、前夜から出さないこと。
- ⑤バイク・自転車などのかごに可燃物を残さない。また、車は

路上に駐車しないこと。

⑥家を空けるときは、隣どうし声を掛け合い、お互い安全を守るようにするよう努めること。

以上ですが、皆さんのお宅はいかがでしょうか。

放火は悪質な犯罪行為です。刑法でも非常に重い刑罰が課されます。

しかし、自分の家や財産は自分で守ることが何より大事なことです。日ごろから放火されにくい環境を作っていくような心がけてください。

◎問い合わせ

佐賀消防署 予防指導課  
☎ 33・6773

## 天体観望会について(お詫び)

市報10月1日号に掲載分の「天体観望会のお知らせ」については、金曜日の天体現象を掲載いたしておりました。天体観望会自体は、引き続き土曜日(19時30分~21時30分)に開催していますので、お間違えのないようお越しく下さい。紛らわしい表記でご迷惑をおかけしましたことをお詫びいたします。

◎問い合わせ 生涯学習課 ☎ 40・7366



# ストップ・ザ・虐待

—No.1—

## ○児童虐待への理解を深めよう！

### 1. 子どもへの虐待とは

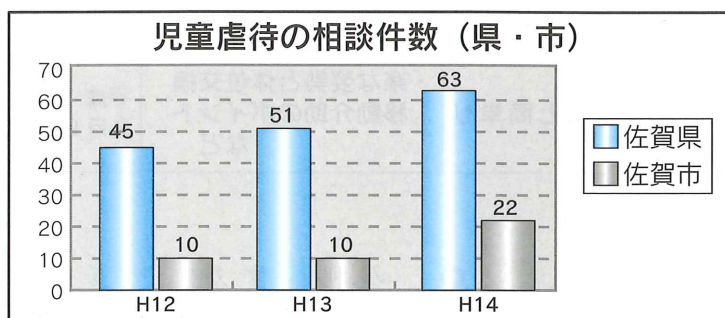
虐待は、次のような4つのタイプに分かれます。

- ① **身体的虐待**…殴る、蹴る、たばこの火をおしつける、おぼれさせる、やけどを負わせるなど、子どもの身体に傷を負わせたり、生命に危機のある行為をすることです。
- ② **心理的虐待**…極端に無視する、ひどい言葉で子どもを傷つける、ほかの兄弟と差別するなど、子どもの心に不安やおびえを引き起こす行為をすることです。
- ③ **ネグレクト**…家に閉じ込める、病院に連れて行かない、十分に栄養を与えない、ひどく不潔なままにする、乳幼児を家や車に放置するなど、子どもの健康や安全を損なう行為をすることです。
- ④ **性的虐待**…子どもと性関係をもったり、性的行為を強要したり、性器や性行為を見せたりするなどの行為です。

### 2. 児童虐待の現状は

子どもへの虐待は、決してまれではありません。全国の児童相談所に寄せられる相談件数は年々増加しており、平成14年度は、23,738件に達しました。

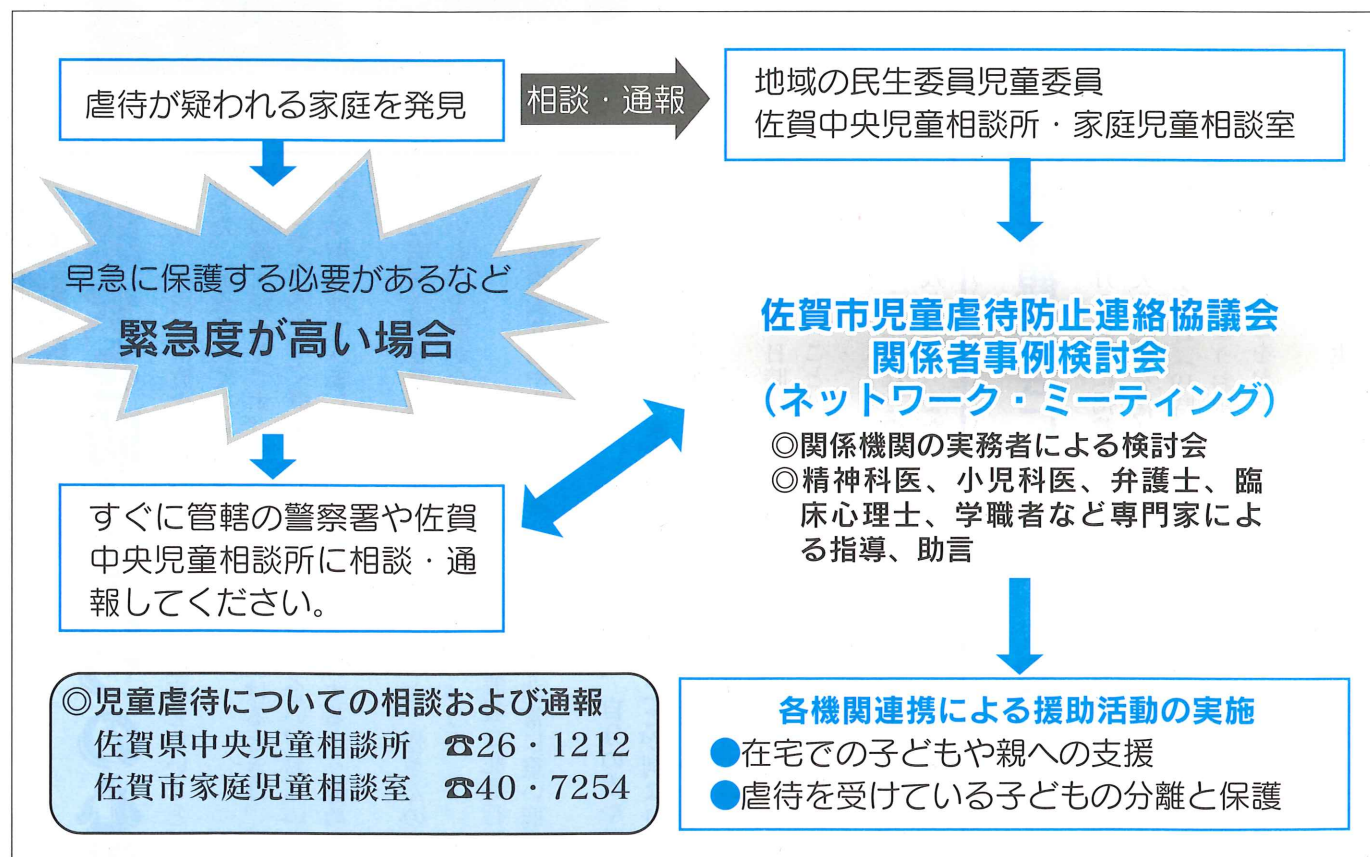
また、佐賀市でもここ数年増えています。ただし、これはあくまで児童相談所や市の家庭児童相談室に相談を受けた件数であり、潜在しているケースも多いと考えられます。



## ○虐待に気付いたら

佐賀市は、児童虐待の予防や早期発見・早期対応へ向け、関係機関のネットワークをさらに強化するため、平成14年度「佐賀市児童虐待防止連絡協議会」を設置しました。

児童虐待が疑われる家庭が発見された場合、次のようなネットワーク体制で対応していきます。



◎問い合わせ こども課 母子福祉係 ☎40・7252



## 佐賀の街中に貴重なお宝が並びます！

### ◆佐賀城下秋の骨董市

古布やお皿、時計やタンスなどの掘り出し物が境内にところ狭しと並びます。

- ・日時 11月1日(土)～3日(月・祝)10時～17時
- ・場所 松原神社境内



### ◆～時が刻んだ～懐かしの響き展

ロマン漂う懐かしのアンティーク時計の数々と蓄音機の懐かしの調べを奏でて。

- ・日時 10月30日(木)～11月3日(月・祝)10時～17時
- ・場所 恵比須ギャラリー



◎問い合わせ 商工振興課 ☎40・7100

## ちょいす “choice” の講座開催のお知らせ！

～20歳から40歳のあなたの新たなチャレンジを応援します～

### ☆綿花から布を紡ぐ（手織り講座）講座生募集

この講座では、佐賀市内で収穫した綿の種を抜き、糸を紡いで、自分の手で布を織ります。緞通（だんつう）など製作されている村上ふみこ先生が、手織りの世界へあなたをいざないます。さあ、20歳から40歳までのあなた、この講座に参加して世界でただ一つだけのオリジナルコースターをあなたの手で紡ぎましょう。

- ・募集人数 10名 応募者多数の場合、抽選を行います。
- ・受講対象者 20歳から40歳まで（佐賀市在住または、佐賀市に通勤、通学している人を優先します）
- ・開講場所 佐賀市青少年センター（旧 青年の家）
- ・開講日 11月23日、12月7・21日、1月18日、2月1・15日（各日曜日）  
都合により若干変更することがあります。
- ・開催時間 10：00～12：00
- ・費用 3,000円程度（材料費、機材リース代）  
受講料は無料です。
- ・講座内容（計6回）  
「手織りでオリジナルコースターなどを紡ぐ」など

応募締め切り 10月31日(金)（当日消印有効）

応募方法 はがきまたは、Eメール

- ※記載事項 ①手織り講座希望 ②住所 ③名前（ふりがな）  
④生年月日 ⑤性別 ⑥電話番号  
⑦勤務先・学校名

#### ◎応募先・問い合わせ

〒840-8501 佐賀市栄町1-1 生涯学習課内ちょいす参加募集係  
☎40・7366 Eメール shogai@city.saga.saga.jp

困った、ぜひご利用ください！  
預かってほしいお悩みを！

お子様のお預かりに関しては、事前に申請書のご提出とご予約が必要です。

### ◆一時保育

平日に急な病気や用事など、いろいろな理由でお子様を一時に保育できないときにご利用できます。

#### ■申込先

- ・川原保育所 川原町4-44 ☎23・3549
- ・佐賀保育園 多布施二丁目2-30 ☎22・5670
- ・城西保育園 西与賀町大字厘外1421番地3 ☎24・2881
- ・城南保育園 本庄町大字袋126番地1 ☎23・1912
- ・兵庫保育園 兵庫町大字瓦町1096番地1 ☎27・0820
- ・和泉ふたば保育園 久保泉町大字上和泉1252番地2 ☎98・2809
- ・尚賢保育園 鍋島町大字蛸久312番地3 ☎30・6664

### ◆休日保育

休日に仕事などで保育できないときにご利用できます。（1歳3カ月以上の児童）

#### ■申込先

- ・城北保育園 高木瀬東六丁目10-32 ☎30・7363
- 利用時間 日曜・祝日 8時30分～17時
- 利用料金 日額2,000円（児童1人当たり）

◎問い合わせ こども課（市役所1階） ☎40・7286

（定員を超えた場合は、お断りする場合がありますので、申し込み状況については、実施保育園にお尋ねください）



## 高齢者パソコン教室 (第2期)受講生募集

高齢者を対象とした初心者向けのパソコン教室を開催します。

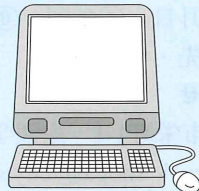
簡単な文書作成、表計算、インターネット、メールなどを分かりやすく楽しみながら学んでいきます。

- 募集期間 10月31日(金)まで
- 対象 市内居住の60歳以上の方
- 期間 12月～3月(4カ月間)の毎週月曜日  
および木曜日(週2回)  
・1班 10時～12時  
・2班 13時～15時
- 受講料 6,000円(テキスト代含む)
- 定員 各班10名(希望者多数の場合は抽選になります)
- 場所 ほほえみ館2階(兵庫町大字藤木)
- 主催 佐賀市老人クラブ連合会

### ◎申し込み・問い合わせ

佐賀市老人クラブ連合会事務局  
(ほほえみ館3階)

☎32・2561



## みんなていきいき佐賀市民をめぐろう! 第2回 いきいきさがし21推進大会

- 開催日 10月24日(金)
- 会場 メートプラザ佐賀  
13:30～ 開 会  
表 彰  
(カロリーソング・スリムアップグランプリ)  
カロリーソング完成披露  
～オリジナルのカロリーソング体操も誕生!～  
(健康運動指導士 福島知子先生・健康ひろげ隊)
- 14:00～ 基調講演 「市民が主役の健康なまちづくり」  
講 師 守山 正樹 先生  
(福岡大学医学部公衆衛生学教室 教授)
- 15:00～ パネルディスカッション  
「わたしたちにとって、健康づくりとは」  
パネリスト: 地域団体代表・企業代表・飲食店代表  
コーディネーター: 守山 正樹 先生
- 16:15～ ヘルスアップ宣言認証事業所・団体発表
- 16:30 閉 会

\* 参加者全員にすてきな**健康グッズ**をプレゼント

\* 参加希望の方はあらかじめお申し込みください。定員(200名)になり次第、締め切らせていただきます。

### ◎申し込み・問い合わせ

長寿・健康課 保健予防係 ☎40・7281

## 食の健康教室 伝達会 参加者募集

楽しく作って楽しく食べて、いつもの家庭料理にひと工夫!  
ヘルスメイトから、ちょっとした知恵を教えてもらいませんか。  
日程および申込先

☆申し込みは、開催日の2日前までお願いします。

| 校区  | 日程        | 会場     | 申込先(ヘルスメイト)  |
|-----|-----------|--------|--------------|
| 巨勢  | 11月28日(金) | 巨勢公民館  | ☎26・8566(浦)  |
| 兵庫  | 11月27日(木) | 兵庫公民館  | ☎23・4293(御厨) |
| 久保泉 | 11月27日(木) | 久保泉公民館 | ☎98・1883(蒲原) |
|     | 11月13日(木) |        |              |
|     | 10月30日(木) |        |              |
| 嘉瀬  | 10月21日(火) | 嘉瀬公民館  | ☎26・1100(北島) |
|     | 10月31日(金) |        |              |
| 校 区 | 日 程       | 会 場    | 申 込 先        |

### 【ヘルスメイトってなに?】

市では、約420名のヘルスメイトが食生活を通して、ボランティア活動をしています。学問的な知識ではなく、自分の生活体験を通じて「生きた知恵」を伝えています。右記教室を年135回実施していますので、都合のいい日にお気軽にご参加ください。

◎問い合わせ 長寿・健康課 保健予防係 ☎40・7281

・時間 9時30分～13時  
・内容 健康や栄養に関する講話(市保健師)、血圧測定、みそ汁の塩分測定、調理実習、アドバイス(ヘルスメイト)  
※調理実習では栄養バランスの良いメニューを予定しています。  
・料金 食材料実費あり(500円程度)  
・持参するもの エプロン、三角きん、筆記用具、米80g(1/2カップ)、自宅で作った少量のみそ汁  
※みそ汁の塩分量を測定することによって、日ごろの味付けの目安になります。



## 市民活動啓発事業(佐賀市委託事業) 第2回エンジョイ・スポーツ&レ クリエーション・デイ(ESRD) の参加者募集!!

障害の有無や年齢にとらわれず、地域住民と学生がスポーツやレクリエーションを一緒に楽しみながら交流を深めることを目的として開催します。実施団体は特定非営利活動法人 障害者自立生活支援センター ドリーム・ロードです。

●日時・内容 11月2日(日)

・9:00~12:00 (体育館)

☆デモンストレーション・体験コーナー

\*車椅子ダンス

\*車椅子バスケットボール

・13:00~16:30 (グラウンド・体育館)

☆ニュースポーツ・ラリー (全6種目)

\*卓球バレー

\*ボッチャ

\*グラウンドゴルフ

\*ペタンク

\*フライングディスク (アキュラシー、ゴルフ)

●会場 西九州大学体育館・グラウンド

●参加者対象者 障害の有無、年齢に関係なくどなたでも参加できます。

●参加費 無 料

●申込期限 10月27日(月)まで

●申込先 西九州大学 学生課

※電話・ファクスでお申し込みください。

☎52・4191 FAX 52・4194

参加者募集! エンパワーメント支援セミナー市民企画講座

## 「男女共同参画社会を推進する 条例について考えよう!!」

「佐賀市に男女共同参画を進めるための条例が必要なのかどうか?」「そもそも条例とは何なのか?」をみんなで考えてみませんか?

条例ができると、男性も女性も、もっと住みよいまちになるのでは。

(※エンパワーメント…力をつけること)

| 日時                       | 内容                                 | 講師                                   |
|--------------------------|------------------------------------|--------------------------------------|
| 10/26 (日)<br>14:00~16:30 | 条例ってなあに?<br>どこが論点・条例づくり            | 石森 久広さん<br>(西南学院大学 教授)               |
| 1/17 (土)<br>14:00~16:30  | 先進の条例づくり<br>~事例発表会~                | 近隣の市町より (未定)                         |
| 2/15 (日)<br>14:00~16:30  | シンポジウム<br>~条例でどう変わるの?<br>男女共同参画社会~ | コーディネーター 石森 久広さん<br>パネリスト 市内企業の代表 ほか |

●対 象 男女共同参画に興味のある方

●定 員 50名

●場 所 アイ・スクエアビル 5階 大会議室

●受 講 料 無料

●申込方法 住所・氏名・電話番号を明記の上、電話・ファクス・Eメールにてお申し込みください。

●託児あり 6カ月から就学前まで 10名  
(1週間前までにお申し込みください)

●企画運営 佐賀県女性の翼の会佐賀市支部

●申し込み 代表 合屋 (☎・FAX30・3921) か下記まで

◎問い合わせ 総務課 男女共同参画室

☎40・7014 FAX 29・2095

E-mail somu@city.saga.saga.jp

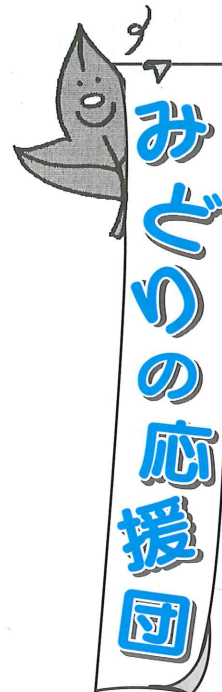
皆さんは「みどり」と言われて想像するものは何ですか?ほとんどの人は、木の葉、草、森、佐賀では真夏の入道雲と大きく広がる田んぼなどを想像されるでしょうし、それに付随した安らぎや安全などとも思い浮かび、マイナスのイメージはほど遠く、ゆったりとした落ち着きを感じる事でしょう。

「みどり」にはこのような抽象的な効用のほかに、我々人間にとっても地球上に暮らすほとんどの動物にとっても必要不可欠な酸素を生み出すという現実が存在します。今から35億年前、地球上のあちこちの海の中でストロマトライト(光合成バクテリア・ラン藻類)が光合成により酸素を生み出し始めました。

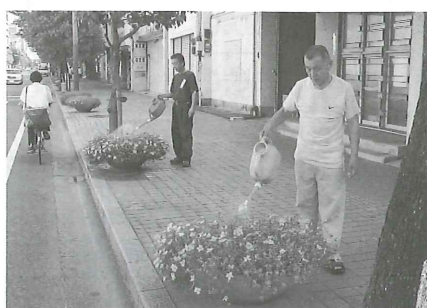


花物語シンボルロード編  
代表 副島勉さん

「みどり」の効用



Vol.4



シンボルロードを彩る花たちは、地域の皆さんの協力でいつも元気いっぱいです。

大量のストロマトライトにより発生した酸素はやがて海中から大気の中に放出され、酸素を糧とする動植物の繁栄をもたらしたわけです。酸素は我々にとつて無くてはならないものですが、それを取り込む事で身体は確実に酸化していき歳を取ります。このような我々にとつて必要不可欠な酸素は、その後、海を出て地上に繁栄している植物の光合成により作られていることを、今一度認識し、「みどり」の大切さを理解しなければならぬのではないのでしょうか。

◎問い合わせ みどりの課  
☎40・7164



# よかとこ わがまち

広域圏  
市町村紹介  
その⑯  
三日月町

## 第15回 三日月町 ふるさとふれあい祭

産業祭・文化祭・健康祭を統合した、町をあげての祭りです。農産物の展示即売や文化展、健康相談コーナーなどのほか、ご来場の皆さんが楽しくご参加いただける多彩な催しを行っています。町内外から多数の方のご来場をお待ちしています。

・日時 11月3日(月・祝)

9時30分～15時

・場所 三日月町ふれあい公園、三日月町民体育館

◎問い合わせ 三日月町役場

企画情報課 企画・商工係

☎ 73・4903



## 佐賀市バルーン教室(中級) 受講生募集!

バルーンリストとして、本格的な訓練をしてみたいと思いませんか。

初級卒業生や、ボランティアなどのバルーンの経験があつて、パイロットを夢んでいる人を募集します。

まずは、パイロットになるための第一歩です。

・期間 11月8日(土)～12月末までの毎週土曜、日曜と祭日お

よび年末の休日

・時間 午前6時30分～11時ごろ

・場所 嘉瀬川河川敷北ローンチサイト

・募集人員 20名(20歳以上、シニア歓迎)

・参加料 2万円(保険料など)

・申込期限 10月23日(木)

電話でお申し込みください。

申し込み多数の場合は抽選します。



◎申し込み・問い合わせ 市民スポーツ課 ☎ 40・7360

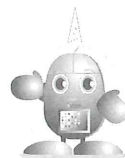
## さが発 インターネット通信

その7 家庭用パソコンのリサイクル始まるの巻

皆さんの家にパソコンはありますか？

10月1日から

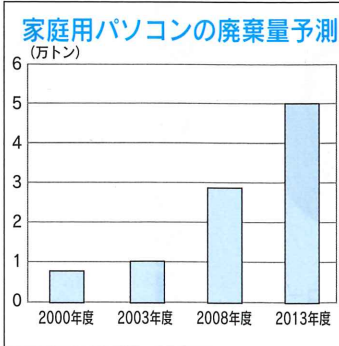
家庭用パソコンのリサイクル制度が始まりました。



### パソコンのリサイクルってなあに？

今やパソコンは一般家庭の50%に普及しています。その分のみとして出される量も1年間で約9千トンと大量です。

再利用できる金属やガラスなどがたくさん含まれているのに、そのほとんどが埋め立て処分されています。もったいないですね。



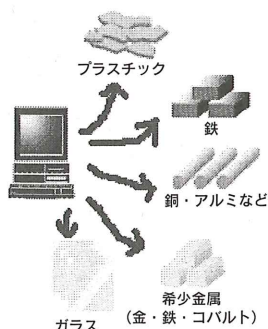
でも、これからは、製造メーカーがパソコンを回収しリサイクルします。

### どのように回収されるの？

製造メーカーに連絡すると「ゆうパック」の伝票が自宅に届けられます。

これで処分するパソコンをメーカーに送ります。直接郵便局に持ち込むこともできます。

このとき、各メーカーが決めたりリサイクル費用を負担します。※今後発売されるパソコンには、値段にリサイクル料が含まれるので費用負担はいりません。



資源の有効活用のため、パソコンもリサイクルされます。でもその前に、長く大事に使うことを忘れないでね。

※処分方法のお問い合わせは、環境センター(☎ 30・2430)までどうぞ。

◎問い合わせ 情報政策課 ☎ 40・7056





#### ◆作者コメント

佐賀大学文化教育学部美術・工芸課程1年の西優子・蒲原貴子です。

今回の作品は、白と黒、この2色で織りなす、さまざまな表情に魅力を感じ、それぞれの感性で制作しました。

ぜひ、近くに寄ってご覧いただけたらと思います。

◎問い合わせ 環境課 環境総務係 ☎40・7200

### 平成15年度 青年海外協力隊の募集！

#### ☆青年海外協力隊 秋募集説明会

日時 10月21日(火)・11月12日(水)

18:30~20:45

場所 アバンセ(佐賀市天神三丁目2-11) ☎26・0011

#### ☆シニア海外ボランティア・日系社会シニアボランティア 秋募集説明会

日時 10月21日(火) 18:30~20:30

場所 アバンセ(佐賀市天神三丁目2-11) ☎26・0011

◎問い合わせ 市民活動推進課 国際交流室

☎40・7023

佐賀県 総務部国際課 ☎25・7004

## ご好評につき第2弾!! 犬のしつけ教室 受講者募集!

飼い犬にお困りのあなたへ! 愛犬といっしょに!

犬は大切な友だち。だからこそマナーも守りたいものです。

フンの後始末をきちんと行い、無駄吠えをしないようにしつけましょう。

・日時 11月16日(日) 10時~12月7日(日) 10時~13時

・場所 佐賀市清掃工場(高木瀬町長瀬2369)

・講師 浜野智久先生(JKC公認訓練士)

・募集定員 1回15組(合計90組)

・申し込み方法 はがき、ファクス、Eメールのいずれかに、住所、氏名、電話番号、犬の種類、性別、年齢、体格、受講希望日、時間(第1希望、第2希望)をご記入の上、お申し込みください。

・申し込み締め切り 10月24日(金) ※当日消印有効。申し込みが、特定の日・時間にかたよっている場合は、抽選で振り分け

させていただきますので、ご了承ください。

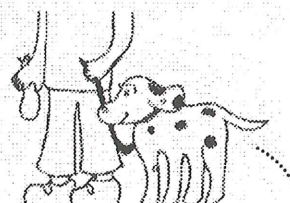
◎申し込み・問い合わせ 〒840・8501 佐賀市栄町1番1号 佐賀市役所 環境課

環境総務係 ☎40・7200

FAX 26・5901

Eメール

kankyo@city.saga.saga.jp



とどけテン うけつケン

## 総合窓口 虎の巻

その拾 住基カードの巻  
「写真付のカードの場合」

😊 あら、うけつケン、何か困った事でもあったの?

😞 実は銀行で通帳を作ろうとしたら写真付の身分証明書を持っていないで作れなかったんだ...

😊 写真付? 保険証ではダメだったの?

😞 うん。最近は運転免許証のように、写真付の身分証明書の提示を求める所が多くなっているんだ。でも、僕は運転免許証もパスポートも持っていないし...

😊 それなら公的な身分証明書としても使える写真付の住基カードを市役所で申請する

😞 といいわ。手数料は500円よ。うけつケンの場合は写真付身分証明書を持っていないから当日はもらえないけど後日カードを交付してもらえはるはずよ。

😊 ええ、ええ、へえー。そうなんだ!

😊 早速手続きに行ってみようかな。

😊 詳しくは下の表を見てくださいね。

◎問い合わせ 市民生活課 ☎40・7081

| カード申請時に持ってくるもの             |                                                      | カード受取時に持ってくるもの  |                                 |
|----------------------------|------------------------------------------------------|-----------------|---------------------------------|
| 本人 (官公署発行の写真付身分証明書を持っている)  | ・官公署発行の写真付身分証明書<br>・写真 (4.5cm×3.5cm)                 | <div>即日交付</div> |                                 |
| 本人 (官公署発行の写真付身分証明書を持っていない) | ・写真 (4.5cm×3.5cm)                                    |                 |                                 |
| 代理人                        | ・委任状<br>・代理人の官公署発行の写真付身分証明書<br>・申請者の写真 (4.5cm×3.5cm) | 本人              | ・照会書                            |
|                            |                                                      | 代理人             | ・照会書兼委任状<br>・代理人の官公署発行の写真付身分証明書 |
| 本人                         |                                                      | 本人              | ・照会書                            |



とどけテン うけつケン





# 観光ボランティア募集

「佐賀を訪れるお客さまに心を込めたおもてなし」

来春も平成16年2月21日(土)～3月31日(水)まで「佐賀城下ひなまつり」を開催します。

そこで、会場の歴史民俗館などで、ひなまつりに来ていただいたお客様に会場案内をしていただける方を募集しています。

・対象 18歳以上で、健康に自信のある方・佐賀が大好きな方・佐賀の良さを伝えたい方

・活動内容 11月～2月に6回

程度の研修を受けていただいたあと「佐賀城下ひなまつり」で実際に活動していただきます。

・研修内容 「人をひきつける話し方について」、「佐賀市歴史民俗館について」、「佐賀城下ひなまつりについて」など

・応募方法 電話またはファクス、Eメールにて下記までお申し込みください。  
・募集期間 11月7日(金)まで



◎申し込み・問い合わせ

観光・文化課 観光企画係

☎40・7110

FAX 26・6244

Eメール kanko@city.saga.saga.jp

## ★バルーンフェスタ期間中限定★

### 大隈重信侯生家を特別公開します

佐賀の七賢人のひとり、大隈重信侯が産声をあげた生家を、

佐賀インターナショナルバルーンフェスタ期間中に特別公開します。

武家屋敷の面影を残した貴重な生家は、国の史跡に指定されており、幼名八太郎時代の家庭とその遺徳をしのぶことができます。

佐賀が誇る「バルーンフェスタ」と「大隈重信侯」を一度に体験できるチャンスです。ぜひ

お出かけください。

【期間】

10月30日(木)～11月3日(月・祝)

9時～17時 ※期間中無休

【入館料】 大隈記念館の入館料のみで生家も見学可

大人 300円、子ども 150円

◎問い合わせ

大隈記念館 ☎23・2891



佐賀市水ヶ江二丁目11番11号

「佐賀が育んだ偉人たちを知ろう」塾が11月8日(土)・22日(土)に開催されます。

◎申し込み・問い合わせ

まきの会(山口) ☎22・2458

## 『エンジン01文化戦略会議オープンカレッジ佐賀』が開催されます

「エンジン01文化戦略会議」は、日本人の知を磨き、文化感を高めるために2001年7月に発足しました。

各分野の第一人者が集うこの行動は、営利を目的とせず、文化の深まり、広がり最大の公益としています。

今回、行動テーマの一つである「地域再生」に基づき、佐賀市において、「日本のサガ」をテーマに展開する住民参加型の「エンジン01文化戦略会議オープンカレッジ佐賀」が開催されます。

吉野ヶ里遺跡に代表される弥生を源流とする農耕文化と幕末維新の改革のエネルギーが同居する佐賀の地で、中央と地方、業隠、県民性など多彩な切り口で日本人を語ります。

・日時

10月31日(金)～11月2日(日)

・場所

市内各所(マリトピア・歴史

民俗館・市民会館ホールほか)  
・入場料 31日・2日共通チケット2,000円 ほか  
※詳細はお問い合わせください。

・主な参加メンバー(予定)

三枝成彰(作曲家)、筑紫哲也(ニュースキャスター)、林真理子(作家)、奥田瑛二(俳優・映画監督)、さかもと未明(漫画家)、高野孟氏(インサイダー) 編集長) ほか

※今回のオープンカレッジの開催に伴い、旧三省銀行(第三回日中書画学院作品展開催中)を除いて、期間中の歴史民俗館への入館は右記入場料が必要となります。

◎問い合わせ

佐賀新聞社

☎28・2151

市観光・文化課

☎40・7112



# ● 掲示板 ●

## 暮らしを支える税金展

小・中・高校生の税に関する作品の展示（優秀作品）や税に関するパネルの展示、また税金クイズなどをバルーンフェスタの期間中に開催します。

・日時 10月30日(木)～11月3日(月・祝) 9時～16時  
・場所 バルーンフェスタ憩いの広場（嘉瀬川河川敷）

◎問い合わせ

市民税課 ☎40・7060

## 佐賀県立美術館20周年記念企画展

## 『近代洋画の開拓者たち』アカデミズムの潮流』

佐賀県を代表する洋画家である岡田三郎助氏や佐賀市出身の山口亮一氏などの作品が展示されます。

・期間 10月24日(金)～11月24日(月) ※会期中は無休  
・時間 10時～18時  
・場所 佐賀県立美術館

・観覧料 大人620円、大学生300円、高校生以下は無料

◎問い合わせ 佐賀県立美術館

☎24・3947

## 知事とかたろうかいを開催します

地域の課題などについて県民と知事が意見交換を行う、『知事とかたろうかい』を佐賀市内では次のとおり開催します。

・日時 11月8日(土) 13時～15時  
・場所 佐賀県職員互助会館（サガテレビ北側）

※事前の申し込みは不要です。  
※手話通訳を配置します。

◎問い合わせ 佐賀県企画調整課 ☎25・7360

## 一日合同行政相談所を開催します

佐賀行政評価事務所では、行政相談週間（10月20日(月)～26日(日)）行事として登記、道路、年金、福祉など行政への苦情、意見、要望などをお受けする「一日合同行政相談所」を開催します。

相談は無料ですのでお気軽にお出かけください。

・日時 10月21日(火) 10時～15時

・場所 佐賀市民会館 2階 大会議室

・相談内容 道路、河川、農地、登記、保険、税金、教育、福祉、暴力、消費生活、ほか行政全般  
・一日所長 原口 尚さん

佐賀市自治会協議会会長

佐賀市担当の行政相談委員が開催する行政相談所は次のとおりです。

### ① 定例行政相談所

・日時 毎月第1・2・3・4金曜日 13時30分～16時30分  
・場所 市役所1階 市民相談コーナー 31番窓口

### ② 特設行政相談所

・日時 10月28日(火)・29日(水) 10時～15時  
・会場 佐賀中央郵便局（県庁前）1階コミュニケーションルーム

◎問い合わせ

佐賀行政評価事務所 行政相談課 ☎22・2651

## 石井樋の今後を考える会(仮称)に参加しませんか？

石井樋は、今から約400年前の江戸時代初期に成富兵庫茂安（1560～1634年）が佐賀城下や佐賀平野に水を送るために造った施設です。

昭和35年に川上頭首工が完成し石井樋はその役目を終えましたが、約300年以上の間、洪水や日照りから佐賀平野を守り続けました。

その後、昭和38年の洪水などにより壊れ、現在は石が流れたりに、土に埋もれたりしていましたが、平成5年の皇太子ご成婚記念として整備することになりました。

今回、石井樋を整備するにあたり、単に施設を復元するだけではなく、

●成富兵庫茂安が考えた「水システム（本来石井樋が持っていた機能）」を復元

●成富兵庫茂安の偉業を後世に伝える施設

●人々が交流できる施設として、「よりよいもの」、「他の地域に誇れるもの」、「地域の活力となるもの」を目指すため、

市民の皆さんと一緒に考える場を企画しました。  
ぜひ、皆さんのご参加をお待ちしています。

・日時 10月18日(土) 14時～（※雨天決行）

・場所 嘉瀬川石井樋（大和町大字尼寺地先）

・内容 現存する石井樋の各施設の見学

参加申し込みは不要で当日現地集合です。

また、当日は動きやすい服装、汚れても良い服装での参加をお願いします。

◎問い合わせ

国土交通省 武雄河川事務所 工務課（光武）調査課（井上） ☎0954・23・5151（内線541、358）

## お詫び

9月15日号市報において、「日新地区交通環境改善社会実験」の詳細について、10月15日号の市報にてお知らせする予定としておりましたが、11月1日号に掲載をいたします。ここに訂正してお詫びいたします。

（道路課）



# 佐賀市 歴史探検

41

## 「鍋島直茂と宗智寺」

佐賀藩祖鍋島直茂は、「日峯」という名称で親しまれています。今回は、この直茂の臨終の様子について『直茂公譜』や『元茂公年譜』などの史料を元にお話ししましょう。

晩年、多布施の館に隠居していた直茂の耳に小さな疣がで、どうにか取り除いた後もその跡から汁が流れ出て止まらず、治療に手を尽くしたもののよくなりませんでした。このため、直茂は、「天下に名を知られている自分が、皮膚が爛れて養生が叶わなかったと云われることを思うと、早く死を迎えたい」と、食事や薬もとろうとしなくなりました。そして元和4年（1618年）延命を望む周囲の願いも届かず、ついに亡くなりました。数え年で81歳の時でした。

直茂は死に臨み、この多布施の館に逆修（生前あらかじめ死後の仏事を修めること）の墓碑を立てるとともに、この地を寺地に取り立て自らを埋葬するように遺言しています。これは、「もし乱世になって、他国より佐賀へ敵が押し寄せてくる時、北への守りがとくに大切である。自分がここに埋まっていれば家中の者はこの地を敵の馬の蹄に懸けまいと奮戦し、城下に敵を入れることはなく持ち堪えられる」との賢慮があつてのことだと伝えられています。

なお、この多布施の館には、法名である「日峯宗智大居士」にちなんで「日峯山宗智寺」という寺が建立され、現在に至っています。

### 一口メモ

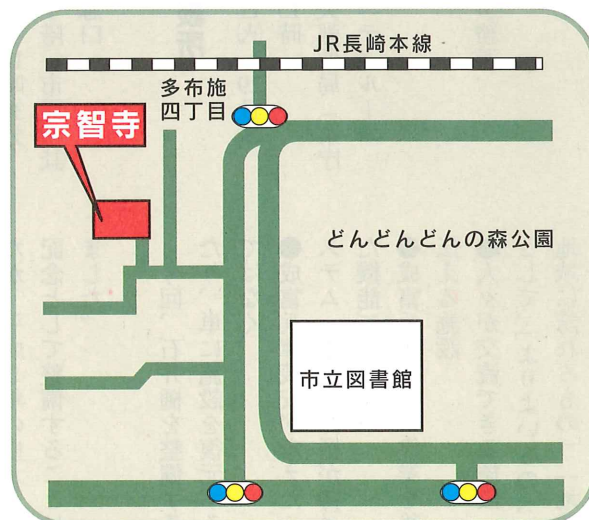
・直茂の墓碑には、「鍋嶋加賀守豊臣朝臣直茂」との銘が刻まれています。この墓碑は明治になって宗智寺（多布施四丁目）から鍋島家の菩提寺である高伝寺（本庄町大字本庄）に移され、陽泰院（直茂夫人）の墓石とならんで立てられています。



▲宗智寺



▲高伝寺にある鍋島直茂の墓碑  
（右隣の自然石は直茂夫人陽泰院の墓石）



## 第16回考古資料展を開催します

今回の考古資料展では、「弥生時代の暮らし」にスポットをあてた展示を企画しました。佐賀の弥生人たちが、どのような家に住み、どのようなものを食べていたのかなど、当時の暮らしを分かりやすく紹介しますので、ぜひご来場ください。

テーマ 「発掘調査でわかる弥生時代の暮らし」

期 間 11月11日(火)～11月29日(土)

場 所 市立図書館2階中央ギャラリー

◎問い合わせ 生涯学習課文化財係 ☎40・7368



市の花「さざんか」  
昭和54年4月制定

“市の木・いちよう”、“市の花・さざんか”は、市制施行90周年記念行事の一つとして、市民からのご応募で選ばれたもので、昭和54年4月1日の記念式典で正式に制定されました。

|    |                |   |               |            |
|----|----------------|---|---------------|------------|
| 人口 | 165,045人 (+ 5) | 男 | 78,347人 (+ 0) | 8月31日現在の人口 |
| 世帯 | 64,633 (- 9)   | 女 | 86,698人 (+ 5) | ( )内は前月との差 |